

広報

まちの『今』を伝える情報誌

ニセコ

Public Relations of NISEKO

2012

4

APRIL

まちづくり情報室.....15

まちの話題.....27

みんなのページ.....29

くらしの情報.....33

まちのカレンダー.....38

【特集】 平成24年度 まちの仕事の方針



特集

まちづくり情報室

まちの話題

みんなのページ

くらしの情報

まちのカレンダー

平成24年度

まちの仕事の方針

新しい年度がスタートしました

町と町教育委員会では、3月定例議会で新年度予算を決めるとともに、今年のまちづくりの方針である「町政執行方針」「教育行政執行方針」を明らかにしました

今月はこの方針について、みなさんにお伝えします

町政執行方針

平

成24年度は、これまでの政策の柱に基づき、「積極的かつ持続的な政策展開の年」と位置付けます。

私の就任以来、さまざまな

事務事業実施の財源を確保し、効果的な財政運営による「攻めの経済」政策を展開し、地域経済の活性化に努めてきました。平成24年度は、その取組みをさらに強固なものとし、力強い経済基盤の確立に努めます。「公正、スピード、思いやり」の行動原則を柱に、「子どもの笑顔が輝く元気なニセコ」づくりに、引き続き力を注いでいきます。

あわせて、政策の柱として、子育て支援や福祉の充実を中心とした「誰もが健やかに笑顔で暮らせるまちづくり」「ニセコの豊かな環境を最大限に活かした「環境に優しいニセコの創造」、教育や文化、スポーツの振興による「豊かな心と個性ある文化の育み」、防災や情報、都市計画を中心とし

た「安全で安心な暮らしを支えるニセコづくり」、計画的かつ戦略的な「未来を見据えた行財政の基盤づくり」を進めます。

また、平成24年度は、新たに策定した「第5次ニセコ町総合計画」がスタートする節目の年となります。この計画で私たちが掲げた新たな目標の実現に向け、それぞれの政策の成果が最大限発揮できるよう、特に心を配っていきます。

町税収入の伸びが見込めない中、国の各種の交付金や補助金などの財源を積極的に獲得、活用し、草地畜産基盤整備(TMRセンター整備)、ニセコ小学校体育館の改修や総合体育館の耐震補強、高齢者グループホームの整備、街路灯のLED化など、必要となる事業に取り組んでいきます。また、新たに開局するコミュニティFM放送局「ラジオニセコ」への支援や、再生可能



議会で町政執行方針を述べる片山町長



1 守りの経済から攻めの経済へ

エネルギーの利用を促進する雪氷倉庫設置への助成、観光魅力アップ事業など、ソフト事業の充実強化を進めます。このほか、防災対策をはじめ主要政策の各般において、課題を先送りせず、二セコ町の将来のあり方を見据えた投資を行う積極的な予算執行を進め、さまざまな分野で二セコの自治の力を高めるべく、力を注いでいきます。

ま

ちづくりの基盤となる産業と地域経済の活性化を最重点課題に据え、農業や畜産業、観光、商工業の各分野において、さまざまな経済対策を実行していきます。農業生産基盤の強化や観光客の誘致、地域内消費の一層の拡大に重点を置き、**循環型地域経済の確立**のため集中的に予算を配分し、積極的な対策に取り組んでいきます。

(1) 農業と畜産業の振興

今

日の農業を取り巻く環境は、地域農業の構造変化が続く中、戸別所得補償制度の本格導入、新規就農や農地利用集積への支援などの一方、農業農村整備予算の大幅な減額、ＴＰＰ交渉参加に向けた協議などの大きな逆風もあり、政策の転換期を迎えています。

こうした中、平成24年度についても、環境に調和した安全で安心な「**クリーン農業の推進**」を柱に、収益性の高い営農の促進、農業基盤の整備、担い手育成対策などを進め、農家所得の倍増に向けた取り組みを加速していきます。

国営農地再編整備事業は、地区調査3年目を迎え、事業計画書や換地計画素案を取りまとめ、施工申請手続きに入ります。早期の事業着手に向け、促進期成会などによる関係機関への要望活動を一層強化します。また、平成24年度から4か年計画で実施を予定している草地畜産基盤整備事

業を支援し、農業生産法人による飼料調製貯蔵施設（**TMRセンター**）の開設と町の集約草地を含む草地整備の計画の実施により、草地畜産基盤の強化を図ります。

新たな二セコ農業の担い手育成対策として、小規模経営就農者に対し**無利子の貸付金制度**を設けます。また、引き続き、完熟堆肥助成単価の上乗せや**緑肥作物への支援**、土づくりを含めた**クリーン農業**の推進、二セコ産米の**PRとブランド化対策**、加工化への支援、新規作物や栽培技術の導入支援などを進めていきます。

さらに、**農地の災害復旧**を支援するとともに、農産物の販売促進や酪農経営基盤の維持に取り組み、集落支援員の配置や地域おこし協力隊の増員など、**人材活用による農業支援**、地域活性化にも力を注いでいきます。

第3期の3年目となる中山間地域等直接支払制度は、平坦地に比較し生産条件が不利な農地の生産活用を支援します。5年間の延長が決まった

農地・水環境保全管理支払交付金事業は、引き続き8地区で共同活動支援事業を進めます。

また、平成24年度は、新たに国の農業予算に組み込まれた青年就農給付金や農地集積協力などの施策の支援を受けるため、集落の合意形成を通じ、地域農業のあり方や経営体を定める「**人・農地プラン**」(地域農業マスタープラン)の策定に取り組みます。

(2) 観光の振興

本 町の観光業は、他の産業への経済波及効果も大きく、今後大きな成長が期待されます。東日本大震災の発災以降、福島第一発電所事故の風評被害を受けた国内観光産業は、緩やかながら回復の兆しにあります。円高による悪影響も見受けられることから、**町全体の産業を牽引**できるよう積極的に各種の事業を展開していきます。

観光政策や戦略の柱を担う「観光戦略会議」や「観光審議会」などと情報を共有し議論

を交わしながら、観光振興の骨太な戦略づくりと課題解決に引き続き取り組みます。観光客への満足度調査結果も参考に、観光振興計画を適宜見直しながら、本町が目標とする宿泊客数の増加に向け、受入れ態勢の強化を図り、**国際リゾート地としての基盤づくり**を継続します。

外国人観光客の誘致については、これまでの活動が更り、徐々に来訪者が増加しています。ニセコリゾート観光協会をはじめ観光事業に携わるみなさんや関係機関、自治体などと連携協力し、メディアや旅行会社へのPRと情報発信を各国のニーズに合わせて積極的に進めます。国内観光客の誘致については、「**ニセコ観光魅力アップ事業補助制度**」を本年度創設し、民間事業者の知恵と活力、連携により、自ら取り組む誘客活動を強力に支援していきます。また、道内ラジオ局と連携したPRと情報発信にも取り組みます。

会議や学会、催事などの開催にさらに取り組むため、**ニセコ町民センター**のリニユ



七夏の夕べでは中学生による女の子バンドや夜の花火まで、大勢の人で賑わいました

ールオープンを機に、PRや誘致活動を本格化します。また、ニセコ産品のPRを通じた観光、商工業振興のため、「東京ニセコ会」との連携のもと、道外で開催される**北海道産直フェア**に出展します。あわせて、温泉などの観光資源を活かす冊子の作成、配布を通じ、観光パンフレットとあわせて情報発信を継続します。各種イベント実施への支援にも取り組みます。ニセコフェスティバルや七夏の夕べ花火大会、JR北海道との協イイベントなど、地域振興事業への支援を継続するとともに、ニセコリゾート観光協会における**地域振興事業担当員の設置**を支援します。

また、**雪崩事故防止対策**、グリーンバイク(自転車)の無料貸出事業)、フットパス整備、新千歳空港からの交通アクセス向上などにも取り組みます。

施設整備の面では、傷みの激しい五色温泉休憩所について、「**五色温泉インフォメーションセンター**」として改築工事を実施するとともに、来訪者への案内機能を強化した効果的な管理運営方法を決定していきます。

これからもニセコ地域全体の観光振興を進めるため、倶知安町や関係団体と組織し運営する「**ニセコ観光局プロジェクト検討会議**」において、連携事業に取り組みながら、今後の広域的な観光振興策について協議を重ねていきます。

(3) 商工業の振興と労働対策

商

工業の振興においては、内発的かつ持続型の経済基盤を確立できるような対策を講じてまいります。綺羅力ード会による**カード事業への支援**、クレジットカードや中国銀聯(ぎんれん)カードの

使用範囲拡大など、町民や観光客が利用しやすい環境づくりに努め、一層の地域内消費を図ります。

商工業振興の核となるニセコ町商工会への支援はもとより、「綺羅キラ市」など地域活性化の取組みを応援していきます。また、空き店舗活用や起業家支援、店舗などの事業継承支援を目的とする「**にぎわいづくり起業家等支援事業**」

の活用を図り、事業者の起業や経営を支援する商工会と連携し、持続可能な経済活動を促進していきます。なお、平成23年度に引き続き、地域経済が循環し、労働環境の改善を図ることによって持続型経済社会を樹立するシステムとなる「**公契約条例**」の策定に努めます。

企業誘致対策として、平成22年度に近隣8町村により設立した「**ニセコ周辺地域産業活性化協議会**」における活動に加え、町独自の取組みとして、新たな企業の誘致活動や人材育成事業などを引き続き行います。平成23年度に策定した「**ニセコ町企業立地ガイ**

「**ドライン**」を基本に、本町の地域特性やまちづくりに対し理解のある企業を呼び込むため、地域の情報を積極的に発信します。また、「産業活性化基本計画」に基づいた国や北海道の支援制度の活用とあわせ、**町独自の支援優遇策**を打ち出しながら、「まちづくりのパートナー」として共に地域の発展に取り組むことができない企業などの誘致活動を進めます。

労働対策においては、新たな雇用の確保や中小企業への支援、地域に経済が継続的に循環する工夫に取り組んでいきます。また、消費者行政面では、**消費生活相談窓口**の一層の活動PRと相談業務の充実を進めます。

2 誰もが健やかに笑顔で暮らせるまちづくり

少

子高齢化社会に的確に対応し、子どもや高齢者が、障がい者が地域で安心して生活できる社会を創るため、保健、医療、福祉の課題を総合的に見通しながら、必要な

取組みを進めます。

(1) 子育て支援

次

の時代を担う子ども一人ひとりが社会の一員として成長することができるよう、子育てを担う家庭への支援を行い、安心して子育てができる環境づくりに取り組みます。子どもの保護者だけでなく、**社会全体で子育て支援**に取り組む仕組みづくりを進めます。

中学生までの医療費無料化、任意予防接種の全額公費負担を継続し、子どもの安全と保護者の負担軽減に努めます。



また、妊婦健康診査や超音波検査を公費負担により実施するとともに、乳児健康診査や歯科健診の実施回数を増やすなど、健診を受けやすいよう改善を図り、**子育て環境をより充実**します。

幼児センターにおいては、休日保育や一時保育を継続して実施し、育児に関する相談にも十分にお応えできる体制にするなど、教育委員会と連携した子育て支援に力を注いでいきます。

(2) 高齢者、障がい者の福祉

高

齢者や障がい者が、住み慣れた地域で安心して暮らしを営むことができる地域福祉社会の構築を進めます。認知症の重度化防止や家族介護の負担軽減を図るため、介護スタッフとともに共同生活を行う**グループホーム**の整備に取り組み、平成24年度は、平成26年度の開設に向けた実施設計を行います。

75歳以上の人たちの特定健康診査について、受診者負担の軽減と受診率向上をめざし、

検診費用の無料化を継続します。また、高齢者の生活支援に配慮し、冬期間における従来の除雪支援に加え、**経済的に困窮している高齢者世帯**を対象に、**除雪費用の一部**を支援する制度を新たに実施します。さらに、高齢者や障がい者の安全・安心を守るため、

かかりつけ医や薬剤、持病などの**医療情報**を専用の容器で自宅に保管し、万一の救急時に備える取組みを民生委員の協力のもとで新たに進めます。このほか、介護保険制度などに基づく**住宅改修費助成**についての町の上乗せ助成、障がい者のタクシー利用扶助、

成年後見制度に対する福祉相談支援など、必要とされる事業を的確に実施していきます。

(3) 健康づくり

近

年は、脳卒中やがんなどの生活習慣病の割合が増加しています。そこで平成23年度は働き盛り期に焦点をあて、こうした病気の予防を重点とした「**第2次ニセコ町健康づくり10年計画**」を策

定しました。これをもとに、食生活の見直しや町民の主体的な健康づくりの促進と実践を支援する体制の整備に取り組みます。

また、がん検診の受診率向上のため、働き盛り期の人を対象に、大腸がんや女性特有のがんの**検診無料クーポン券**を配布します。あわせて、健康運動教室を開催するなど、課題に応じた健康づくり支援に取り組めます。

このほか、甚大な肝機能障害を発症するエキノコックスの人への感染を防ぎ、ニセコに暮らし、訪れる人々の安全を守るため、町民のみなさんの協力を得ながらベイト（虫下しを混ぜた餌）の散布により、キツネから病原虫を駆除する対策を継続します。

(4) 国民健康保険事業、医療制度

国

民健康保険事業は、現在、保険給付が見込まれ、今後も、高齢化の進展や医療技術の高度化による医療費の増加

などにより、厳しい運営が予想されます。また、国民健康保険の運営や後期高齢者医療制度について見直しを検討されるなど、今後の医療制度のあり方も変化していくものと思われまます。

こうした状況のもと、国民健康保険事業の安定的な運営を図るため、**保険税率を段階的に引き上げる**こととし、また、被保険者の保険料負担が急激な増加とならないよう、引き続き**一般会計からの繰入れ**を行います。また、生活が困窮しているなどの理由から保険税を納めることが困難な高齢者世帯に向け、**新たに町独自の減免制度**を設け、対応していきます。

同時に保険税収納対策を強化し、税の公平性の確保に努めるとともに、各種保健事業の実施や広域連合でのしセブト点検などにより、医療費支出の抑制と適正化に努めます。

(5) 地域医療の確保

地域医療の確保については、これまでの医療制

度改革による医療費の抑制や、臨床研修医制度改革に伴う医師不足など、これを取り巻く環境は非常に厳しいものとなっております。そうした中、本町を含む地域医療の中核を担う**俱知安厚生病院**が、大学による医師の引き揚げなどの影響を受け、財政面や医師の確保において病院の運営自体がたいへん困難となり、**危機的な状況**にあります。

町民や観光客が、近傍で安心して、必要かつ質の高い医療が受けられるよう、俱知安町を中心として近隣町村とともに、運営費の赤字に対する**財政支援**を行います。また、昨年、今後の**休日や夜間の救急医療体制**について関係町村で検討することとしており、その取りまとめを行っている俱知安町に早期の計画樹立を働きかけ、必要な**地域医療の確保**に努めます。

3 環境に優しい二セ「の創造」

二セの豊かな自然と生活環境を守り育て、次

世代に継承することが私たちの責務であり、「**環境**」に重点を置いた政策を展開します。

あわせて、基幹産業である農業と観光の自然環境との共生、クリーン農業の推進、地球温暖化対策、資源循環型社会への取組みを進めてまいります。

(1) 自然環境の保全と環境対策

平 成24年度から新たな「**第2次環境基本計画**」がスタートします。これに基づき、二セの優れた自然環境を守り育てるための政策に力を尽くします。

二セの良好な「**水環境**」を保全するため、**水道水源保護条例**や**地下水保全条例**に基づき、水道源地周辺の一定の開発を規制するほか、地下水の大量取水による地盤沈下や枯渇などを防ぎ、地下水を将来にわたって保全する取組みを進めます。

アンヌプリ・モイワ地区周辺においては、都市計画法や景観条例による土地利用の用途制限や景観に関する規制を

行っています。これらの制度をしっかりと運用していくとともに、開発行為や建築などにおいて、より一層**二セらしい景観**づくりのための開発誘導に努めます。

今後の廃棄物対策の大きな課題であった羊蹄山ろく7町村による広域ごみ処理方式については、可燃ごみ固形燃料化方式(RDF)を導入し、あわせて固形燃料化不適物を処理するため小型焼却炉を設置する方針とされていますが、その後、計画のとりまとめを行う俱知安町においての事務作業が進んでいないことから、環境負荷の低減に向けた具体的な協議が、今後行われるものと考えております。ごみ処理問題に関しては、ごみの排出全体の減量化が長期的に進むよう、**分別や再資源化の徹底**に努めるとともに、地球環境負荷の低減、資源循環型社会の構築とあわせ、総合的な視点で取り組んでいきます。

(2) 自立型省資源社会への転換

地 域の自給力と創富力を高めるため、平成22年

度から**緑の分権改革**事業により自然エネルギー賦存量や利用可能量の調査と、マイクログ水力発電などの実証実験を行っています。その結果を踏まえ、昨年度は雪氷熱を利用した小規模雪氷倉庫の実証実験を中心に、中小水力発電や風力発電など自然エネルギー利用による事業化に向けた検討を行っています。

また、改修された二セ町民センターには、地中熱ヒートポンプや可動式太陽光発電設備を設置するなど、**再生可能エネルギーの積極的な導入**を進めてきました。



雪氷冷熱を利用した実証実験を行いました

平成24年度は、これまでの調査や実証試験結果を活かし、**小規模雪氷倉庫の導入を促進**するために**設置費用の一部を助成**する制度を新たに設けます。環境に配慮することにより付加価値のついた農産品の生産を支援し、観光事業者など民間での自然再生エネルギー利用、省エネルギー化の取り組みを広げていきます。また、エネルギーの賦存量を含め事業化への期待ができる昆布岳周辺の風力発電について、国が地区を選定して実施する「風力発電等導入に係る環境影響評価モデル事業」への提案により、風力発電事業導入の可能性を検討するとともに、他の自然エネルギーの持続的な活用の可能性を引き続き検証してまいります。あわせて、マインク水力発電の地域への導入検討や環境教育にも取り組めます。

平成23年度、二セコ高校において実施した地中熱ヒートポンプによるビニールハウス実証実験の結果を踏まえ、豪雪地域での**通年型農業の実現**に向けて、導入コストや流通

先、栽培作物などの課題について検討を進めていきます。あわせて、町民主体の研究活動を継続支援するなど、**地域内エネルギー自給率の向上と地球温暖化防止対策に積極的**に取り組んでいきます。

さらに、二酸化炭素の排出量削減に具体的に取組むため、平成24年度から3年間で、**町及び町内会所有の街路灯をLEDタイプ**の機器に交換する工事を進めます。公共施設においても、省エネルギー機器の導入を積極的に推進するとともに、一般家庭向けには、**断熱性向上などの省エネルギー改修工事**を行う際の助成制度を継続します。

(3) 林業の振興

林

業振興においては、民有林や町有林において、地球温暖化防止や水源涵養など、森林の持つ多面的機能が持続的に発揮されるよう配慮してまいります。国の補助事業などを活用した民有林の整備や町独自の**除間伐奨励制度**の実施、町有林の間伐と適正

4 豊かな心と個性ある文化を育む

な管理を進めます。

教

育委員会や関係機関との連携を密にしながら、幼児センター、小中学校、高等学校それぞれ教育を通じ、子どもが健やかに成長できる環境づくりと地域文化や生涯スポーツの振興を図ります。引き続き、教育環境の充実を中心として予算を重点配分いたします。

(1) 教育環境の充実

教

育行政の推進全般について、第5次二セコ町総合計画を基本とし、二セコらしい教育施策の総合的かつ計画的な推進を図る「**教育振興基本計画**」の策定が教育委員会において予定されており、これに応じた教育環境の充実を支援します。

外国語教育環境の充実について、平成23年度に続き外国語指導にあたる講師を幼児センターや小中学校に配置し、

異文化理解や国際性の育成にもあわせて取り組みます。また、平成23年度に開校したインターナショナルスクールとも連携し、**国際交流プログラムの開発と実施**に努めます。

個別の配慮や支援が必要な児童生徒の特別支援教育の充実を図るため、小中学校への特別支援講師の配置や特別支援学級の設置を引き続き行います。また、IT機器を使った学校ICTの運用、教育用品や教材などの充実にも配慮してまいります。あわせて、児童生徒が文化芸術に直接触れる機会を増やすため、見学旅行や修学旅行における**芸術文化鑑賞などを支援**するとともに、二セコ高校では、修学旅行において海外の先進的なりゾートでの体験学習や交流などを通じ、**特色ある教育の充実**を支援します。学校給食については、公費負担による**給食費の値上げ抑制**を引き続き行います。

施設整備では、老朽化の進む**二セコ小学校体育館**について、外断熱、屋根の張替え及び耐震化などの**大規模改修工**

事を行います。また、老朽化した教員住宅の改修、営繕工事を計画的に進め、住環境の整備を引き続き進めます。



二セコ高校、初めてのマレーシアでの修学旅行の様子

(2) 文化とスポーツの振興

誰

もが気軽に文化活動やスポーツに親しむことができるよう、それぞれの振興に力を注いでまいります。

学習交流センター「あそぶつく」では、学校と共に蔵書を有効に活用する蔵書検索システムの運用により、多くの町民が図書に親しむことができるよう、**読書環境の充**

実を支援します。



アフリカ太鼓で盛り上がったあそびつく祭り

また、有島記念公園とその周辺の景観と環境を将来にわたり保全していくため、「有島記念館周辺整備計画」をもとに、環境保全を含めた歴史、文化価値を高める方策に取り組みとともに、より地域に開かれた有島記念館のあり方を検討していきます。

スポーツ振興に日々力を注ぐ活動団体の要望にお応えし、更新や整備が必要なスポーツ用品の整備を進めます。あわせて、スポーツ大会やスポーツ教室などにより、各種の競技力向上の取組みをこれまで

同様支援します。

スポーツ施設の整備においては、平成23年度に運動公園野球場の大規模改修を終えたことにより、硬式野球試合など町内外からの利用拡大に取り組みます。また平成24年度は、中学校や高校の授業にも使用している陸上競技場のトラック部分の全面改修工事を行い、水はけの良い競技場として幅広く活用を進めます。さらに、災害時に避難場所ともなる総合体育館は、アリーナ側の耐震性が低いとの診断結果を得たことから、緊急を要するため、耐震補強工事を実施します。

(3) コミュニティ活動と国際交流の推進

大 規模改修を終え、規模を拡大したニセコ町民

センターは、従来の公民館機能を統合し、町民のみならずが気軽に集える場であるとともに、町外からの利用や交流にも積極的に対応する新たな文化交流拠点として、リニューアルオープンします。町民のみなさんから愛され、さま

ざまな利用に応えられる施設として、今後の指定管理者方式の導入も含め、効果的かつ効率的な管理運営を進めていきます。なお平成24年度は、**駐車場を拡張する外構工事**を実施します。

国際交流の推進においては、地方交付税による財源手当のある国のプログラムを活用し、**国際交流員(CIR)を増員**配置し、地域の国際化や海外への情報発信に取り組みます。また、平成23年度に設立した「ニセコ町国際交流推進協議会」により、**町民の国際交流活動を推進**し、諸外国との相互理解や友好親善など、ニセコらしい取組みを進めます。

5 安全で安心な暮らしを支える

町 民が安全で快適な生活環境のもとで安心して暮らせるよう、防災対策の充実強化、生活基盤や社会基盤の総合的な整備、情報ネットワーク基盤と体制の確立などに取り組みます。

(1) 防災対策の強化

本

町の地域防災計画をもとに、町民の生命と財産を守る防災対策の充実強化に継続して取り組みます。昨年は、台風12号による河川の氾濫危険に対応するため、西富地区の一部を対象に避難勧告を発令し避難を行いました。

こうした経験を活かし、**地震や風水害などを想定した防災訓練を実施**し、いざというときに迅速かつ確実な対応が行えるよう対策するとともに、町民の防災意識の向上に努めます。災害発生時に必要となる**防災対策用品の整備**にも、あわせて取り組みます。

また、原子力施設（泊発電所）から概ね30キロメートル以内の地域が新たに「緊急時防護措置を準備する区域」(Uゾーン)とされることもあり、本町では万が一の場合への適切な備えをするため、**原子力防災計画の策定**にあたることも、近隣自治体などとも広く連携し、必要となる対策に取り組みます。

消防力強化の視点からは、昨年度から羊蹄山ろく消防組合事業として高機能通信指令

システムの運用がスタートし、災害や救急時の通信指令業務の一元化と対応の迅速化が図られます。また、**消防救急無線のデジタル化**事業にも取り組みます。

(2) 情報基盤の充実

町

の新たな情報共有手段として、**コミュニティFM放送局「ラジオニセコ」**が開局します。子どもたちをはじめ町民参加による地域密着型の放送局として、ニセコリゾート観光協会が運営し、行政情報はもとより、町内会や商店、観光イベント情報など、町民や観光客などへのさまざまな情報発信を目指します。また、災害時などには役場からの緊急放送も可能であることから、**町内全世帯へ防災ラジオを配布**し、役場の情報発信力強化に取り組みます。あわせて、広報「ニセコ」や町のホームページなどを通じて、情報発信にも力を注ぎます。

1世帯（1事業者）に1台 防災ラジオの貸し付けを行っています。

3月31日に開局したラジオニセコ。みなさん聞いていますか？防災ラジオはニセコ町に住む人へ配布しています。まだお持ちでない世帯は企画環境課までお申し込みください。

**RADIO
NISEKO**
76.2MHz

さらに、情報通信分野では、町内全域で超高速インターネット通信サービスの利用が可能となっております。今後も、移住定住や企業誘致などに資する利用の促進に努めます。

(3) 住環境の整備と定住促進

リ ゾート開発の進展、核家族化の進行や移住者の増加により、本町では慢性的な住宅不足が続いています。また、町営住宅の管理戸数は既に限界に達しているため、民間事業者と連携した住宅対策を進めます。民間による賃貸集合住宅の建設促進を図るために制定した、**民間資金活用集合住宅建設等促進条例**に基づく振興策などに取り組みます。

町営住宅については、「ストック総合活用計画」及び「長寿命化計画」に基づき、本年度は、**西富団地に新たに1棟2戸の住宅を建築**するとともに、**本通B団地や中央団地の改修**、長寿命化工事に取り組めます。

さらに、町営住宅における入居者の**ミスマッチ問題を改善**し、既存の住宅を活用し、家族の多い世帯者向けの住宅確保に取り組みます。

(4) 道路交通網の整備

北 海道を進めている**道道ニセコ停車場線の歩道整備事業**については、引き続き沿線のみなさんのご理解のもと、用地買収と建物補償が進められます。町としても、事業の円滑な推進に向けて対応してまいります。また、北海道へ要望してきた**ニセコビュープラザ地先の国道5号と道道岩内洞爺線の交差点拡幅改良工事**も、本年度に着手されることとなっております。

さらに、国道5号と町道羊蹄近藤連絡線交差点付近の見通しの悪い国道5号のカーブの改修について、平成24年度中に工事が行なわれるよう要請をします。

交通量の増加などに伴い、町道の老朽化や損傷が進んでいることから、計画的な維持補修と道路施設の長寿命化を進めます。国の交付金事業で工事を進めてきた**町道ニセコ登山道路の歩道整備**については、LED街路灯の整備工事を含め今年度の完成をめざし

ます。また、交通量の増加で歩行者などの安全対策と路面強化が必要となっている**町道羊蹄近藤連絡線の歩道整備事業**も、今年度から歩道設置と舗装工事に着手します。

さらに、**照覚寺前通**において、別太橋手前の見通しの悪いS字カーブ解消を目的とした**道路線形の改良工事**を実施します。また、冬期間の除雪対策についても、引き続き必要な対応を進めます。

(5) 地域交通の確保

町 民の日常の交通手段確保や通学、観光客の移動手段確保のため、ふれあいシャトルを引き続き運行します。しかし一方で、生活バスとしての利活用の限界などの課題に直面しているため、これまで、新たな公共交通体系のあり方を検討してきました。

平成23年度は、**地域公共交通活性化協議会**を設立し、地域内公共交通の検証や需要把握調査、運行計画案の策定などを行い、路線バスから効率的な区域運行ができる「**デマンド交通**」への転換を中心に検討を重ねてきました。この結果を活かし、平成24年度は具体的な運行計画を基に国への申請を行い、多様なニーズに対応できる**デマンド交通への早期転換**を目指します。

(6) 都市計画、上下水道

地 域振興の新たな拠点として、ニセコ駅前広がる**中央倉庫群の再活用**をめ



一部歩道整備と街路灯をLED化した町道ニセコ登山道路
今年度には道道岩内洞爺線交差点まで整備が行われる予定です

町政執行方針

ざし、基本設計を検討してきました。平成24年度は、建築物の耐震調査や倉庫群の持続可能な運営手法や活用ルールについて検討を進めます。あわせて、二セコ山系との連携を含め市街地区を中心とした都市計画の全体的なグランドデザインを描きます。また、

国の交付金を活用し、遊具更新を中心とした農村公園（ちびっこひろば）の再整備を進めるとともに、町内の危険で

景観を阻害している廃屋の撤去に向けた取り組みを進めます。

平成23年度に町内簡易水道6地区について、二セコ町簡易水道事業として統合の認可を受け、平成24年度より、簡易水道1地区、専用水道1地区、飲用水供給施設2地区として、水道施設の効率的な管理運営を行ってまいります。

水道未普及地区の一部解消に向け、国の補助金を活用し水道管路の拡張工事を実施します。また、水道施設の適正な維持管理と施設更新などを整理した長寿命化計画の策定を進めるため、水道管路など

の現況調査を実施し、平成25年度までに水道施設台帳の整備を行います。あわせて、異常気象などの災害時においても、安全な水道水の安定供給を行うため、関係施設の改修や設備強化に取り組みます。

6 未来を見据えた行財政の基盤づくり

地

方分権の流れが続く中、自治体の行政需要は増加傾向にあり、本町の予算も平成19年度以降増加に転じています。より有利な財源を活用しながら限られた財源を効果的に配分し、自治の力を高める行財政運営に努めてまいります。

(1) 総合計画の策定と戦略的な行財政運営

平

成24年度からスタートする「第5次二セコ町総合計画」は、二セコ町が持続可能な社会発展を成し遂げていくため、常に進化できるような町の目標像をビジョンとして明確化し、目標値を定め、

戦略的にその道筋を示しております。計画の中では、豊かな自然環境をはじめとした地域資源を後世に引継ぐことを目標に、環境保全の基盤を創りあげる「環境創造都市二セコ」を掲げています。その理念を「二セコビジョン」（基本構想）、「戦略ビジョン」（基本計画）、「戦略推進プラン」（実行計画）に加え、地区別の方向性を示した「地区ビジョン」により構成させ、総合的かつ戦略的にまちづくりを進めていくこととしています。

平成23年度にとりまとめた新たな財政計画（中期財政見通し）や行政改革計画に基づき、より戦略的な行財政の運営に取り組みます。このほか、任期付職員などの多様な人材の活用、業務効率化や民間委託化など、徹底した情報共有と応答の速い役場づくりに、引き続き努めてまいります。

※「第5次総合計画」についてはまちづくり情報室15ページに詳しく掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

(2) 計画的な公共施設管理

公

共施設簡易劣化診断結果などに基づき、公共施設全般の維持補修について計画的な維持管理を進めます。

また、二セコ町民センターのリニューアル役場オープンに伴う公民館施設を庁舎としての利用や、総合体育館の機能向上などを検討します。さらに、多くの観光客が訪れる二セコにふさわしいものとなるよう、役場が管理するすべての公共トイレについて、清掃の徹底や設備の更新など、利用者に配慮した対策を講じてまいります。

なお、防災、災害対策の拠点となる役場庁舎について、昨年実施した耐震診断において耐震性が低いとの結果となつたことから、改築の検討も含めた「役場庁舎再整備基本構想」の策定に取り組んでまいります。

(3) 今後の町のあり方

二セコ町の「憲法」である「まちづくり基本条例」が制定されて11年が経過しました。「育てる条例」としての見直し規定に基づき、3年度目となる見直し作業に着手します。

広域行政の推進においては、後志広域連合において、税の滞納整理、国民健康保険、介護保険に関する事務が行われており、関係町村との連携協力のもと、広域事務処理の円滑実施と効率化を引き続き進めます。平成24年度からは、「第2次後志広域連合広域計画」がスタートします。5年間で広域連合が目指す将来展望を実現するための計画として、関係町村と後志広域連合が連携を深めながら実施に努めます。

現在、地域主権改革により基礎自治体が自律と責任のもとで行動し、自治を進めていく視点が重要となっています。国の動向や権限移譲、基礎自治体のあり方の議論に留意しつつ、現場からの提言なども積極的に行ってまいります。

教育行政執行方針



議会で教育行政執行方針を述べる篠原教育長

現

在、我が国においては、教育基本法に基づき、教職員定数の改善、教員免許更新制の着実な実施、新学習指導要領の円滑な実施、幼児教育の充実、教材整備への支援などを通じて、基礎学力、道徳、体力、職業観及び勤労観といった「生きる基本」を子どもたちに徹底した公教育の取り組みが進められており、平成22年度から高等学校授業料無償化を第一段階として「格差是正による教育費軽減」、昨年度は第二段階として小学校第一学年の35人学級「教員の

資質向上と教職員の増員」が進められ、第三段階の「教育行政と学校のガバナンス（統治）」のステージに移行しつつあります。

教育委員会では、今日の急激に変化する社会の中、地域の特性を生かしたまちづくりを進めるため、町民憲章・教育目標の具現化と「町民一人ひとりが地域に住むことを誇りとし、生きがいをもって生活する」ことを基本とし、人と人の絆や連帯感に満ちた人づくりと地域づくりのため、関係機関及び各団体と連携を図りながら、教育行政の推進に取り組みます。

また、教育委員会の責任体制の明確化と一層開かれた教育行政を実現するため、第五次二七〇町総合計画を基本として、教育施策（学校教育、社会教育、文化、スポーツなど）の総合的かつ計画的な推進を図る教育振興基本計画を策定するとともに、町民への説明責任を果たすため、教育委員会の事務事業について、学識経験者などの意見を踏まえた点検評価を行い、その内

容を公表します。

学校教育の充実

学

校は、生涯学習の基礎を培う役割を担うことから、積極的に家庭や地域に開かれなければなりません。

このため、保護者や地域住民の期待に応える学校として、自主性・自律性を発揮し、自校の教育方針や教育計画・活動状況などの情報提供に努め、保護者や地域住民に説明するとともに、自己評価、学校関係者評価及び外部評価により確かな学校評価を実施し、評価結果の活用とPDCAサイクルの確立を図り、学校と家庭・地域との新たな関係づくりを一層充実し、学校運営の改善を図ります。

また、子ども一人ひとりが学ぶ意欲を高め、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を三位一体とする「生きる力」と「知・徳・体」を総合的に育むための施策に取り組むとともに、基礎基本の定着、チームティーチング、習熟度別クラス分け、少人数指導工夫

改善に努めます。

さらに国際理解を深めるため、北海道インターナショナルスクール二セコ校との交流連携を深めていきます。

1 就学前教育

幼

児センター（きらっと）は、幼稚園と保育所、子育て支援センターの複合施設としてその機能を相互に連携、活用し、乳幼児期の特性や発達課題を的確に踏まえ、望ましい生活習慣や態度の育成を目指した教育の充実を図ります。子供たちの学びや育ちの一貫性や連続性を確保するため、幼小交流を積極的に推進します。さらに、特別支援が必要な幼児には、引き続き特別支援員を配置、個別教育支援計画を策定し、健やかな発達を促す取り組みをします。

子育て支援センター（おひさま）では、親と子の育児支援の場としての役割と機能を充実させ、引き続き「休日保育」や町主催事業時の託児を行うなど、安心した子育て環境の充実を図り、家庭や地域

の養育力の補完や再生及び向上していく取り組みを支援します。

2 義務教育

教育課程の編成と実施

新 たな教育課程の編成については、学習指導要

領が全面改訂され、小学校では本年度から完全実施となり、各小・中学校における適切な教育課程の編成に努めます。

小学校5年生、6年生の教育課程では外国語教育が本格実施されたことに伴い、小・中学校にA・L・Tを配置し、異文化理解や国際性の育成に努めます。

中学校では、「伝統的な考え方を理解し相手を尊重する心や礼儀作法の育成を目指して新たに武道が必修となることから、剣道を実施します。

「確かな学力」については、国が行う「全国学力・学習状況調査」の希望調査と北海道教育委員会が行う集計分析事業に参加し、課題の検証と「学校改善プラン」の参考とするなど、児童生徒の学習指導な

どの改善策の把握に努め、学力の向上に取り組みます。

また、国語力の向上のため、蔵書内容を充実した学校図書を活用により、朝読書や読み聞かせの活動を推進し、読書習慣の定着を目指します。

「豊かな心」については、道徳教育などの教育活動と学校、家庭及び地域での体験などを通じて、人間尊重の精神、規範意識、思いやる心及び感動する心の育成に努めるほか、修学旅行並びに見学研修旅行先にて**伝統文化や芸術などの鑑賞機会を持つ**など感性豊かな心の育成に努めます。

「健やかな体」については、家庭や地域と連携しながら、望ましい生活習慣リズムのさらなる定着を図り、運動の楽しさや喜びを味わえるような体力・運動能力の向上に取り組みます。

望ましい生活習慣リズムのさらなる定着を図り、運動の楽しさや喜びを味わえるような体力・運動能力の向上に取り組みます。

複式教育の推進

複

式の授業は、二つの学年を一人の教師が指導することから、児童一人ひとりが主体的に学習する機会が多くなるとともに、少人数の

ため、個に応じたきめ細かい指導が可能です。

本町では、これらの複式教育の特性を、児童に自ら学ぶ力を育成する機会としてとらえ、地域の豊かな自然や多様な人材を教育活動に取り入れながら、個性豊かで郷土を支える児童を育成する指導の充実に努めます。

また、他校との集合学習や交流学習を支援し、集団生活への対応や社会性を育成するなど、児童一人ひとりが個性を伸ばし、主体的に学ぶ意欲を育成する複式教育の推進を図り、小規模校ならではの特色ある教育の継続と、充実に努めます。

特別支援教育の推進

障

がいのある児童・生徒一人ひとりのニーズに応じた就学指導を行うため、保護者との相談を重視し、専門家からなる「二セコ町就学指導委員会」の意見を聞きながら、適切な就学を促し、児童生徒並びに保護者が安心できる就学指導に努めます。

特別支援教育の施設環境については、二セコ中学校の**特別支援教室の整備が完了**し、新たに病弱、知的分野を加えた特別支援教育を行います。

また、引き続き特別支援コーナー・ディネーターの指名や養成、校内委員会の設置など、校内体制の充実と併せ、「二セコ町特別支援教育連絡会議」の活動を通して望ましい教育支援のあり方などを定めた個別教育支援計画を作成・活用するなど、特別支援教育の環境整備に努めます。さらに、他校への通級指導などのための通学助成及び特別支援教育就学援助を行うほか、町独自の措置として、引き続き二セコ小学校、二セコ中学校に**特別支援講師を配置し、適正な就学**

の機会を確保します。

健康・安全教育の推進

こ

れからの国際社会や人類の知的資産の拡大に寄与する子どもたちが、今後予想される困難に際し、自ら立ち向かっていく知力と体力を持ち、逞しく生き抜いていくことを目指す健康・安全教育の推進が、より一層重要と考えます。

生命の尊重と心身の健康・安全を守り、健やかで逞しい心身を育むため、望ましい生活習慣や食育に関する指導、心の健康や薬物乱用防止などに取り組みます。

さらには、多様化・複雑化する子どもの心の問題の解決に向けて、スクールカウンセラーの派遣を行います。

安全教育についても、家庭や地域、関係機関などと連携を図り、自らの安全は自ら守るとの視点に立ち、安全に行動できる能力・態度の育成と教職員の危機意識の向上に努めます。

特に、登下校時の安全確保のため、「こども110番の家」



二セコ小学校の地域参観日のようす。大勢の町民が参観に訪れます。

を引き続き確保するほか、町防犯協会などの協力を得て、地域ぐるみで安全確保に努め、模擬訓練などの実施と、スクールガードリーダーによる巡回及び点検実施などを行います。

教職員の資質向上

学 校教育の成果は、日々児童生徒に接し、人格形成に大きな影響を与える教師の資質と能力に負うことが極めて大きいことから、教科指導や生徒指導の専門性はもとより、広い視野と豊かな人間性を身につけることや教育の専門家としての確かな力量など資質の向上が必要です。

そのため、職場のチームワークを重視した校内研修を充実させるとともに、自ら資質向上を図るため、自校の研修と研究成果の公開を進めるなど、開かれた研修の実施に努めるほか、教育局指導主事による教育指導により専門的指導力を高めるなど資質の向上に努める一方、学校職員評価制度などの活用を通して、個々の教師の意欲を高め、資質

能力の向上を図ります。

また、教科研修を進める後志教育研究会をはじめ各教育関係機関と連携し、校内研修を主体的かつ計画的に推進し、理論と実践の結合を図るとともに、学習指導の研修や研究に取り組み「二セコ町教育研究会事業」を支援します。

施設・設備の整備

児 童・生徒が毎日安心して学習できる良好な環境の充実に努めるため、学校保健安全法に基づく学校施設の点検や整備を行ないます。

屋根や外壁、床フロアなどの老朽化が著しい二セコ小学校体育館について、断熱性の向上や屋根部の耐震化、トイレの全面改修など安全性と機能向上のため**大規模な改修工事**を行ないます。

また、教職員住宅の住環境整備のため、老朽化した教職員住宅の大規模改修の実施や屋根からの落雪事故防止対策をはじめ、屋根や木部の塗装など維持管理を適正かつ計画的に実施します。

3 高等学校教育

二 二セコ高等学校において、町立高等学校であるとの自覚のもと、これまで以上に地域と密接に連携した教育活動を進めるとともに、

二セコ高等学校の校訓である「真心を持ち、真実を求め、

真理を探究する」を基本理念に、農業と観光を融合した産業人を育成する教育内容の充実を図り、地域に信頼され貢献する学校づくりを進めます。

緑地観光科を設置して24年を経過しますが、これまで多くの有用な農業後継者や観光産業人の育成を推進してきました。

引き続き、新しい時代を担う農業経営者と緑を大切にする新しい観光産業人を育成するため、基礎・基本を重視し、農業科学コース及び観光リゾートコースにおいては、地域の教育力の活用や札幌国際大学との高大連携事業を推進するなど、農業と観光を融合した新たな地域産業人を創造する教育課程を編成し、きめ細

かな指導に努めます。

観光の学習では、見学旅行の訪問先を引き続きマレーシアとし、YTLホテルスクールの生徒との交流体験など、農業学習活動を深めます。



高校のハウスではヒートポンプを利用し、水菜や小松菜など、冬期間の栽培に成功しました

農業の学習では、昨年度にエアールハウスを新設し、ヒートポンプによる地中熱を利用した農作物栽培の実証実験にも着手し、効率的な栽培方法や地中熱の活用方法の学習を検証するなど、**新たな分野の農業学習の指導**に努めます。

また、4年生に進級する生徒に対し、道内外研修施設での実習に支援します。

観光教育を推進する国内17の高校で組織する全国高等学

校観光教育研究大会が、本町を会場に開催され、その運営に支援をします。

希望ヶ丘寮においては、屋根の塗装工事を実施し、適正かつ計画的な維持管理と、居住環境の整備を図ります。

4 学校給食

学 校給食は、献立を生きた教材として活用し、正しい食事のあり方や好ましい人間関係を体得させるものであり、地場産品の活用に努めるとともに、安全で安心できる学校給食を提供します。

また、施設の衛生管理と栄養指導に万全を尽くします。

子どもの食生活をとりまく環境は、朝食の欠食や孤食、偏食の増加などが指摘されていることから、健康教育の一環として、栄養教諭を中心に、学校給食を通して児童・生徒への栄養指導や「**食育**」に関する指導の充実に努めます。

また、食事の重要性和食事の喜びや楽しさを知り、心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事の摂り

方を理解し、自ら健康管理ができる子供の育成に努めます。

平成21年から稼動した新学校給食センターの運営については、厳しい衛生管理の下、安心して安全な給食を提供するために、施設の適正な維持管理を行ないます。

さらには、学校給食費の保護者負担軽減の観点から、町からの補填により1食あたりの給食費を前年度と同額に据え置きます。



給食センターでは、毎日、児童生徒のためにおいしい給食を作っています。

給食の食材については献立の工夫や生産者、納入業者などとの連携を図り、**地産地消の拡大**に努めます。併せて、

昨年3月の東日本大震災による福島原発の事故以来、放射能に対する関心の高まりを受け、給食食材の放射能汚染の不安が広がっていることから、食材の発注に際し、産地の選定・選別に配慮するとともに、**使用した食材の産地情報の提供**を行なっています。

社会教育の充実

1 社会教育の推進

主 体的にいきいきと自らの生活の向上に努め、

ふれあいに満ちた生涯学習を育む社会教育の推進のため、目標・基本となる「第5期社会教育中期計画」に基づき、社会教育と学校教育、町の各部局、地域が連携し、いつでも学び続ける生涯学習社会の実現を目指し、町民一人ひとりのさまざまな学習への取り組みを支援し、心豊かな人の育成に努めます。

社会教育の推進では、今年度から3年間、北海道教育委員会から**社会教育主事の派遣**を受け、特に**読書活動を中心**に、専門的な推進体制を充実し、取り組みを強化します。

家庭教育は、基本的な生活習慣の確立や倫理観の育成など人間形成の重要な役割を担っています。このため、引き続き各小中学校に家庭教育学級を設置し、子どもを健やかに育むために、親が主体的に学び、地域が支える家庭教育を支援します。

少年教育は、地域や世代を超えた交流を図る体験事業を実施し、子どもの生きる力や社会力を養う体験事業を実施するほか、学校・地域・家庭が連携し、放課後の安全な遊びや学びの場の確保、学校支援ボランティア活動の推進に取り組みます。

青年教育は、成人式を継続開催するほか、成人教育では、主体的に学び、生きがいある生活を創造するため、生涯学習に関する情報の提供や学習相談、学習成果の活用を図ります。

高齢者教育は、生きがいと自立心をもって社会に参加する高齢者活動を支援し、趣味や教養の幅を広げ充実した生活を目指し、魅力ある学習会活動を推進する「**寿大学**」を引き続き開催します。



寿大学と老人クラブの合同運動会では地区チームに分かれ、熱戦が繰り上げられました。

学習交流センター（あそびつく）の運営は、読書活動や学習情報の提供、住民の交流と情報交換の場として利用の促進を図り、町全体を見据えた蔵書整備を進めます。

また、子どもの読書活動は、情操を育み、表現力を高め、創造力を豊かにします。この

ことから、読書環境の整備を推進するため町の「**子ども読書活動推進基本計画**」を策定し、学習交流センター（あそびつく）や学校図書室が連携して読書習慣の定着化に取り組むとともに、蘭越町・真狩村など近隣町村で行われている読書活動との連携により「朝読・家読運動」に取り組みます。

2 芸術・文化

芸

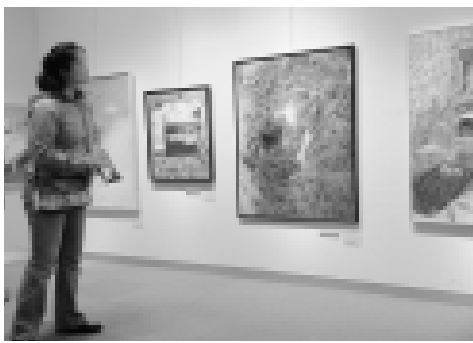
術や文化活動への意識を高め、心の豊かさとして生涯学習の重要性を広く町民に普及する意味からも芸術・文化活動を奨励し、文化協会の活動への支援を行うほか、児童生徒への芸術鑑賞や発表機会の提供を行います。

有島記念館は、昨年度より**学芸員を配置**しており貴重な資料の保存や、有島文学及び精神の伝承と普及の観点から、地域に密着した活動を通じ、記念館の意義や研究成果などを町内外へ積極的なPRに努めます。

また、新たに記念館運営に

助言をいただく組織として、町外から有識者2名、町内から3名程度の運営委員会を組織し、今後の有島記念館の町内、地域への利用や情報発信のあり方を検討します。

近年は、全国的にも有島武郎の記念館が二セコ町にあるとの認識が定着しつつあり、貴重な有島武郎に関する資料の寄贈や寄託を受けている状況と、本年は有島自筆原稿である「雑信一束」を購入、収蔵品展を開催するとともに、有島に由縁あるオルガン奏者を招聘し音楽祭を開催するなど多くの来館者が訪れる有島記念館となるよう努めます。



毎年、有島記念館では絵画展や音楽祭などさまざまな催しを開いています。

また、記念館周辺や記念公園においては、周辺整備計画に基づき施設の整備を行うこととしており、環境保全の立場から自然景観を壊さない歩道の整備や将来の農村景観を残すべき土地の購入を進めます。

3 スポーツ・レクリエーション

生

生涯スポーツへの関心が高まるなか、健康づくりに、体力の維持増強、スポーツを通じた人と人とのふれあいや地域活動などが、日常生活や生涯スポーツの観点からますます重要になっていきます。

本年度も、健康増進と地域・職場間交流の観点から、運動公園開幕スポーツ大会をはじめ、全町スポーツ大会として、「ふれあい町民運動会」、「ソフトボール大会」、「9人制バレーボール大会」を継続して開催します。

「体育指導員」は、スポーツ基本法の施行に伴い、「スポーツ推進委員」と改められました。主な活動としては、「ふ

れあい町民運動会」や「ラジオ体操会」の運営のほか、「早朝歩こう会」の指導に携わっていますが、本年度は本格的にノルディックウォーキングを取り入れながら町民の健康増進に努めていきます。

なお、生涯スポーツの観点から小学1年生を対象とした「1年生のスポーツ教室」として、「水泳」と「スキー」を継続して実施するほか、スポーツ教室の開催や各種スポーツ競技の向上を支援する「町長杯スポーツ大会」を引き続き開催します。

さらに、体育協会とスポーツ少年団の一体的運営を支援するとともに、指導者の育成、各種スポーツ事業などを関係機関・各団体との連携を図りながら開催するなど、スポーツ振興・支援に努めます。

実行委員会で組織・運営する「ニセコマラソンフェスティバル」は、第30回の記念大会として町民参加の拡大を図るなど、運営にあたり積極的に支援・協力していきます。体育施設では、昨年度耐震診断調査が完了した総合体育

館は、震度6以上の地震にアーリーナ部分が耐えられないとの診断を受けたことから、安全性の確保と災害時の避難場所確保として耐震工事を実施いたします。また、総合体育館の機能向上のため、管理棟部分の機能向上を目的とした実施設計を本年度実施するほか、走路環境が劣悪な陸上競技場を暗渠排水及びオイルサンド工法によるトラック改修工事を行います。

さらに、運動公園野球場は、大規模な改修工事が完了し、新たな環境での使用となりますが、施設の有効利用と競技力向上のため、第34回東日本軟式野球全国大会会場としての使用をはじめ、硬式野球にも対応した球場として、高校・大学の野球合宿や、社会人野球をも視野に入れた誘致活動を行います。



平成24年度の予算や事業の詳細は「もっと知りたいことしの仕事」をご覧ください

毎年5月初旬にお届けしている予算説明書「もっと知りたいことしの仕事」では、予算の内容をわかりやすく説明しています。

いつまでも暮らしたい ニセコ町を創る

～第5次ニセコ町総合計画を策定しました～

未来の私たちの暮らしや、私たちのニセコ町がどのようになっていくのか、みなさんの想いや願いを詰め込んだ総合計画。私たちの未来に向かって私たちはどのような道を辿り、いかなる旅を続けようとするのか。その一歩を踏み出し始めました。



3月1日総合計画策定審議会から町長へ、答申書が手渡され、3月13日議会で承認されました

総合計画とは？

一般的に総合計画は、地域づくりの最上位に位置づけられる計画で、長期展望を持つ計画的、効率的な行政運営の指針が盛り込まれ、町の指針を示す一番重要な計画です。ニセコ町では「まちの憲法」であるまちづくり基本条例第37条に基づき作られる計画で、町の仕事を行う最上位の計画となっています。

この計画書は？

新しい総合計画の策定は、平成22年度から2年間をかけて行ってきました。計画の素案を作るために住民アンケートを2回行いました。また、地域ごとで意見交換会を開催したり、子どもたちや外国人からの意見を聞くなど、多くの人たちからの声を取り入れた総合計画となりました。

この計画書は、決して行政のための計画書ではありません。みなさんの未来の暮らしを創るための計画書です。ですから、町民のみなさんの声を取り入れることは当然のことです。地域ごとに抱える課題への取り組みや、将来像などを示しています。また、計画期間中にみなさんからの評価を受け、修正することもできるようにしています。「私たちの未来」を描くために、「みなさん」がまちづくりに参加することがとても重要になります。

総合計画基本理念

「環境創造都市ニセコ」とは

どんなまち

ニセコ町は羊蹄山をはじめとする豊かな自然環境に恵まれたまちです。

豊かな自然環境は、私たちが生きていくうえで、心身の健康や活力を与えてくれるかけがえのないものであると同時に、町の発展を支える農業や観光業などの産業の基礎にもなっています。

現在この町で暮らす私たちの義務でもあります。

また、私たちの毎日の暮らしを便利で快適なものにすることもとても重要なことです。しかし、生活環境の向上には、自然環境への負担を極力低減させることが、現代社会では求められています。そのために、河川や雪などのニセコ町の地

循環して「ニセコ町らしさ」を創りだしています。

今ここにあるさまざまな地域資源を力強く循環させ、地域内にめぐらすことができれば、よりいきいきとした地域を創造することができるとは思いません。『循環するまち』を目指すためには、ここに住む私たち全員が、協力しあい支

相互扶助の地域力の力を発揮するまでには思いません。

ニセコ町は、これからの12年間、お互いが支え合う相互扶助の実践を通して地域力を高め、地域にある自然環境などの資源を最大限に活かして、「ニセコ」の魅力を磨き、経済や自然エネルギーが循環する地産地消

方には、この美しい景観や、涼しい夏やパウダー・スノーなどの自然環境を求めて道内外はもちろん、海外から移住してくる人も多くいます。

このようなニセコ町の基礎である自然環境をいつまでも守り、未来へ引き継ぐことは必然のことであり、

域資源を活用した自然エネルギーの活用にも取り組み始めています。将来、ニセコ町の地域資源で作られたエネルギーを、ニセコ町で使う、そんなエネルギーの地産地消を目指しています。

ニセコ町の地域資源は、豊かな自然環境を基礎としながら、互いに関わり合い、

え合う「気持ちを持つことが重要」です。

有島武郎が遺した住民自治の原点「相互扶助」の精神は、ニセコ町のまちづくりの基本として受け継がれています。市場主義に基づく競争社会の今だからこそ、子育てや教育、福祉など世代を超えて地域で支え合い、

を行うまちを目指します。

そして、最も大切なこととして、最も大切なこととして、みんなで今を創っていくこと、それが「環境創造都市ニセコ」の根幹なのです。

「ニセコ」を支える5つの将来像と 地区ビジョン

ゆたかな自然環境を軸にエネルギーが循環

羊蹄山やニセコ連峰などの森林や、尻別川などの水といった豊かな自然環境を軸に、エネルギーが循環するまち

- ・自然環境と景観を守り、生活環境を向上します
- ・地域自然を活かし快適な生活基盤を整備します
- ・資源やエネルギーを地域内で上手に使います
- ・ニセコならではの環境と調和した農業をつくります



自然環境と調和し、連携した経済社会

多くの人を引き寄せる雄大な自然や、豊かな恵みを生み出す大地。観光と農業、商工業が一体となり、自然環境と調和した経済社会を持つまち

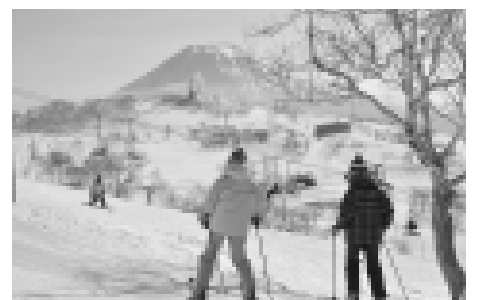
- ・商工業と農業、観光業との連携を進め、地域産業の活性化を目指します



まちの魅力を活かした新たな挑戦

魅力的な自然環境を活かした観光へのさらなる取り組みと、新しい挑戦。ニセコを愛する国内外の人々を積極的に受け入れるまち

- ・環境や地域文化を活かした観光を進めます



「環境創造都市」

みんなが学びあい、成長しながら、いきいきと暮らす

将来を担う次世代に、人を思いやり助け合う優しい心を引き継ぎ、ともに学び、心を育てていくまち

- ・ 町民が共に学び合い、支え合う文化を育てます
- ・ 住民みんながまちを考え、活動します



だれもがいつでも安心して暮らせる

助け合い、支え合い、見守り合いながら、安心して生活をする事ができる地域社会と、もしもに対応できる医療や防災体制の整ったまち

- ・ 健康寿命を延ばして人生を楽しみます
- ・ 顔が見える相互扶助の地域社会をつくります
- ・ 災害に強く、安心して暮らせる地域をつくります



地区ビジョン（地区別構想）

地区によって個性が際立つニセコ町。町を大きく5つの地区（川北、有島、市街地、東部、南西部）に分け、地域特性や住民意識の違いに基づき、それぞれの地区の将来のあるべき姿を示します。

地区のみなさんが、地区の課題を解決できる仕組みづくりや、地区活動を重ねた新たなコミュニティづくりと活性化を目指します。



未来のニセコ町は どのようなまちに

～あなたの声や行動が、未来のニセコを創る～

みなさんが評価し 軌道を修正できる 柔軟で町民目線の計画書

計画を評価修正する

今回完成した総合計画は、平成24年度から35年度までの12年間の計画です。12年先の遠い未来のニセコ町の姿を想い描いて作った計画書です。

どんなに遠い未来でも変わることはない普遍的な事もありますが、今考えている内容が将来求められなくなったり、新たな要望や課題が発生することが十分に考えられます。変化する部分に柔軟に対応しなくてはならないこともたくさんあるはずです。さらには、みなさんが行政に求める事からも変化することでしょう。この計画書では時代の変化に対応したり、事業などへの満足度の評価、新たに取り組むべきことなどにつ

いてアンケート調査を計画期間の4年に一度ずつ実施し、これまでの取組みの検証や新しいニーズの取り込みを行います。

これによって、計画期間中に軌道修正をしながら進めるようになり、作っただけでは「生きた」総合計画となります。

また、4年に一度のみなさんからの評価は、町長の任期と関連を持たせた仕組みになっています。

アンケートで得られた評価に対し、町長は次の年から改善に向けた方策を講じ、その結果について任期満了時に町民から審判を受けるというサイクルができ、みなさんの評価と行政の仕事が密接につながっていくこととなります。

求められるみなさんの活動

総合計画に書かれているすべてを、行政が行うわけではありません。みなさんが主体となって実際に活動していただくこともたくさんあります。さらに、町が行う事業に関して意見や要望をしていただくことも、とても大切なことです。

新しい総合計画ではみなさんに評価をしてもらい、意見を求める事になります。みなさんの活動や声は、私たちの暮らしを必ず良いものに導くはずですよ。

私たちが生活しやすい未来のまちを創りあげていくためには、決して行政だけではなく、みなさんと行政が協力し合い共に行動をすることが強く求められています。

あなたは二セコ町の未来をどう想うのでしょうか。

この計画から何を読むのでしょうか。

永遠に知ることのないと言われる未来。

それを知るためのたったひとつの方法。

それは、未来を予想し今を創ること。

誰かのためではない。

一歩踏み出し今を創り出すことは、私たちの未来のため。

未来は、私たち一人ひとりの手に委ねられています。

未来に願ひ、そして決意しましょう。

いつまでも、子どもの笑顔が絶えないこと。

高齢者も障がい者も元気に生活できること。

そして、みなさんが幸せに暮らすことができる、

二セコ町がいつまでも続くことを。

再発のふり

12年後の「環境創造都市二セコ」へは、一度列車に乗れば何もせずに到達できるようなレベルが敷かれていくわけではありません。私たち一人ひとりが道を切り拓いていかないと、いつまでも到達することができません。

その道を切り拓いていく方法を記したのが、今回策定した第6次「二セコ」町総合計画であり、道しるべとなるのが4年ごとのみなさんによる評価です。

何か不安になった時、私たちは「二セコ」町まちづくり基本条例」という、まちづくりという旅のガイドブックもあります。そして、支えてくれるみなさんがいます。

さあ、みなさん、12年後の「環境創造都市二セコ」に向けて、出発しましょう。

■問合せ／企画環境課経営企画係

☎03-66-44-2121

担当 福井・福村

よい環境を子どもたちに残したい

第2次ニセコ町環境基本計画がはじまります



環境の目標像＝水環境のまちニセコ

理念と全体目標

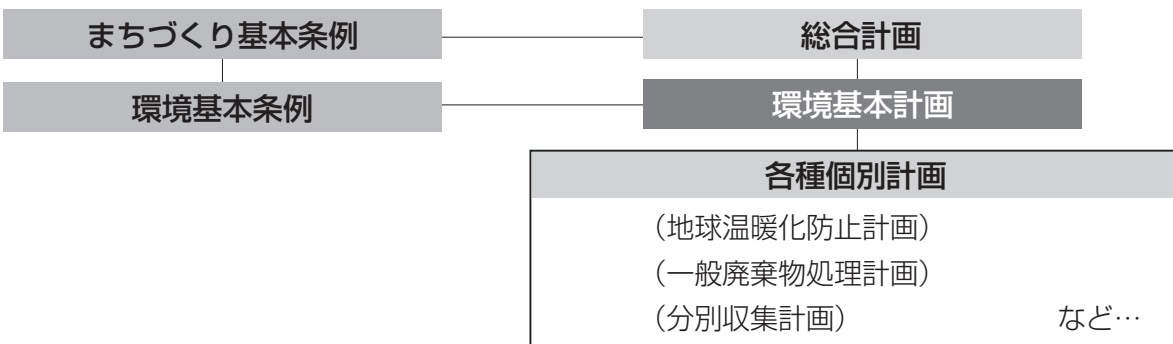
「水環境のまちニセコ」

環境基本計画は総合計画に基づく計画として、環境基本条例により、今後12年間の環境保全などに関する目標や取り組み事項を定めるものです。

平成14年度に作られた「第1次ニセコ町環境基本計画」では、「水循環」と「物質循環」の保全を基盤として、自然生態系やそこに営まれている地域生活文化を守り育てることを目指し、「水環境のまちニセコ」を全体目標として掲げました。

第1次計画の検証と町民アンケート調査などから、尻別川の流域に立地するニセコ町にとっては、環境課題の多くが水循環と物質循環に影響されるとの認識を強くすることができました。第1次計画の目標実現は、いまなおその途上にあるという認識のもと、「第2次ニセコ町環境基本計画」においても、引き続きその全体目標を「水環境のまちニセコ」

「」と定め、実現を目指すこととしました。



9つの環境プロジェクト

水と森の環境を守る取組み

1 水源地と地下水の保全

ニセコの水源地と地下水は、私たちの命と暮らしの故郷です。これをしっかり守るため、さまざまな仕組みをつくり取組を行います。

2 水辺の環境、生態系の保護・保全

尻別川流域の水辺環境や野生生物の自然生態系を、しっかり保護・保全します。

3 水質の保全

水質日本一を誇る尻別川流域の環境を保全するためにも、生活排水などによる負荷を最大限取り除きます。

4 河川の多様な利用について調整を図る仕組みづくり

尻別川とその支流は、地域の生活や産業などにとって多様な利用価値を提供しているので、これを将来にわたって保全します。

5 森林環境の保全・育成

水循環の源となる森林は、野生生物の生態系が営まれる場でもあり、かけがえのない価値を有する自然環境であることから、これを保全します。

資源やエネルギーを大切に使う取組み

1 環境と調和した安全・安心な農産物の生産

環境と調和した安全・安心なクリーン農産物の生産を推進し、地産地消により地元の食生活を潤すと同時に、地域産業の活性化を図ります。

2 自然エネルギーの導入による温室効果ガスの削減

ニセコの自然特性を利用して、化石燃料に依存しない自然エネルギーの導入を進めることにより、地球温暖化の防止にも寄与します。

3 省資源・省エネルギーの取組み

家庭や事業所などにおける省資源・省エネルギーの取組を進め、資源を大切に無駄なく使う取組を進めます。

4 ごみの分別と資源化

ごみの適切な分別を推進し資源化を一層進めることで、物質循環を効果的に推し進めます。

9つのプロジェクト

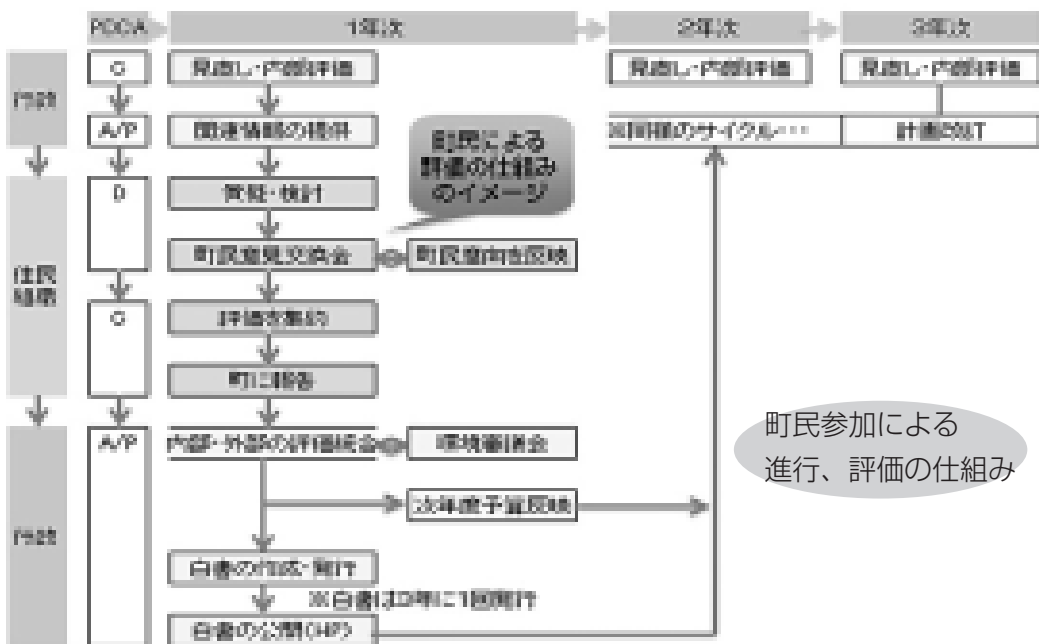
ニセコ町の環境特性に沿って、多様な環境要素の中から重要な課題に絞り込み、「水と森の環境を守る取組み」と「資源やエネルギーを大切に使う取組み」の二つを主なテーマとして、豊かな自然環境を守り、育てていくための9つの

町民参加の進行管理

環境プロジェクトを進めていきます。これらの環境プロジェクトを実行し、着実に結果に結び付けていくためには、実施状況の把握と次のステップに結びつける評価や進行管理が欠かせません。

行政だけでなく、町民も主体的・自主的な活動として、役場と連携して役割を担うことが重要です。第2次環境基本計画では、住民による評価と進行管理や、3年に一度、計画を見直すことで、その時々状況に即した形で効果的にプロジェクトを推進することを目指します。

町民参加による進行、評価の仕組み



※PDCAとは、事業活動における進行管理などを円滑に進める手法のことで、Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Act (改善) の4段階を繰り返すことによって、計画に定めた業務を循環的に改善しながら継続する方法を差します。

■問合せ／企画環境課
環境エネルギー係
☎0136-44-2121
担当=樋口

4月から保険料が変わります！

介護保険料は安く、
後期高齢者医療保険料は値上がりします

介護保険料

65歳以上の人の介護保険料は3年ごとに見直され、今年は改定の年です。

介護保険料は、これから3年間の介護サービス量を推計し保険料を決定します。ニセコ町は今まで積み立てていた基金を取り崩すこととするため、600～1,700円ほど保険料が安くなりました。

段階	対象者	年間保険料	前年保険料	差額
第1段階	生活保護を受けている人 世帯全員が住民税が非課税で、老齢福祉年金を受けている人	24,900	25,500	-600
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額が80万円以下の人	24,900	25,500	-600
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、第2段階に該当しない人	37,400	38,200	-800
第4段階	世帯の中に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税の人	49,900	51,000	-1,100
第5段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円未満の人	62,400	63,700	-1,300
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上の人	74,800	76,500	-1,700

- ※1 平成24年度から第5段階と第6段階を判定する所得の基準額が、200万円から190万円に変更になりました。
- ※2 介護保険は後志管内の16の町村で構成する広域連合で運営されています。次回保険料改定の時（平成27年度）には保険料が統一されます。
- ※3 保険料は7月に決定しみなさんにお知らせします。

■問合せ／後志広域連合介護保険課 ☎0136-55-8013

ニセコ町役場保健福祉課福祉係 ☎0136-44-2121 担当＝工藤・桜井

後期高齢者医療保険

75歳以上（一定の障がいがある場合は65歳以上）の人が加入する後期高齢者医療保険料は、2年ごとに見直され、今年は改定の年です。

後期高齢者医療保険では、医療費（病院などの窓口の負担を除く）の約1割を保険料として加入者のみなさんで負担してもらうことになっていて、今後2年間の医療費を推計し保険料を決定します。

平成24・25年度は医療費の増加が予想されることから、保険料が値上がりすることになりました。

なお、保険料の負担を少なくする軽減制度もありますので、詳しい内容はお問い合わせください。

◆保険料は①均等割と②所得割を合計した額です

①均等割（加入しているみなさんが等しく負担する）

②所得割（それぞれの所得に応じて負担する）

◆①均等割の額が変わりました

今まで 44,192円（年額）が
これから 47,709円（年額）に 3,517円の増額

◆②所得割の額が変わりました

今まで 10.28%（年間）が
これから 10.61%（年間）に 0.33%の増

◆1年間の保険料の上限額が変わりました

今まで 50万円（年間）が
これから 55万円（年間）に 5万円の増

◆均等割の軽減

均等割については所得額に応じて
2割から9割まで軽減する措置があります

※軽減は保険への加入者と世帯主の所得の合計で判定します

※後期高齢者医療保険に加入していない世帯主の所得も判定の対象となります

◆所得割の軽減

所得から33万円を引いた額が58万円以下の方は
所得割を5割軽減します

※加入者個人の所得で判定します

■問合せ／北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601

二セコ町役場保健福祉課保険医療係 ☎0136-44-2121 担当=中田・谷井

完成しました ニセコ町民センター



いよいよオープン

昨年5月から行われていた町民センター改修工事が無事終了し、4月1日、新しい町民センターがオープンしました。

町民センターは、今までの建物を有効に活用しながらも、利用者からの要望を聞き利便性の向上や新しい部屋の新設、さらには環境にも優しい建物を目指し増改築を行いました。なにより、みなさんが気軽に集い交流できる、暖かみのある「場」になることを目指しました。

新しくなった町民センターのすべてを広報誌で紹介することはできませんが、今回、改修工事に携わってきた技術者たちから、改修のポイントや思い入れのある場所などを少しだけ紹介します。

そして、ぜひみなさんも町民センターに来ていただき、自分のお気に入りの場を見つけて、たくさんの人との交流を楽しんでみませんか。



建築工事を担当した右から、(株)浦野工務店の田中さん、(株)石塚建設の永谷さん、(株)浦野工務店の堀川さん

だれでも集える交流の場

町民センターの建築工事を担当した(株)浦野工務店の田中さんは「町民センターの顔は

ここでしょう」と玄関ホールを紹介してくれました。ここは前面がガラス張りりで、光がたくさん入りとても明るく、木製の床や柱、長いベンチが暖かな雰囲気を出しています。この玄関ホールは、シ

ヤトルバスの待ち時間や、友だちとの待ち合わせ、ちょっとしたお話しをする場所として利用できるようになっていきます。

「工事中に雨漏りするなど大変な場所でした」と話す(株)石塚建設の永谷さんと(株)浦野工務店の堀川さん。

3人は工事の思い出を、ベンチに座り楽しそうに語り合っていました。



新しい中に過去を残す

新しい町民センターは、今までの施設の使える場所や、良い所は最大限利用するように工事をしました。

工事の監理を担当した㈱アトリエブノクの柴田さんは、1階ホールの天井の梁や大ホール前の壁のデザイン、1階廊下の壁面などは古い町民センターのものを残して、新しい建物の中にも、今までの町民センターの雰囲気や思い出を感じ取れる部分がポイントと紹介してくれました。



文化の拠点に

大ホールは音響、照明設備を新しくし、ステージ横に控室を作りました。

この大ホールがみなさんの文化活動の拠点となることでしょう。

また、このホールは二つの小ホールに分けることも可能です。「プロジェクトターなども常設されているので、映画鑑賞やパブリックビューイング、会議など、有効に利用してください」と話す担当の石橋係長と山口係長。

多目的に利用できるホールに生まれ変わりました。

地球にもやさしく

機械設備工事を担当した池田煖房㈱の須藤さんは、普段みなさんが見ることができない、町民センターの機械室を紹介してくれました。

町民センターの冷暖房は地中熱ヒートポンプを利用します。機械室にはポンプなどの機械が並び「みなさんが使う施設だからこそ、石油やガス、電気などの使用の少ない、地球にやさしい施設を目指しました」と話す須藤さん。

また、新しい町民センターの屋上には太陽を追尾して動く太陽光発電機も設置されています。



協力しあい心ひとつに

工事には、たくさんの方の技術者が集まりました。それぞれが持ち場の作業をするのはもちろん、技術者同士が協力し合いながら工事を行いました。

電気工事を行った㈱長澤電気の白石さんが指さすのは2階の廊下の天井。この部分は開放感をだすために天井を高



くしました。照明器具を設置する棚は天井から吊られている、この棚の中に電気ケーブルなどが収められています。「この部分は電気設備のために、建築担当に協力してもらいました。みんなの協力があって完成した町民センターです」と工事関係者が心をひとつにして取り組んだ、新しい町民センターの改修工事を語ってくれました。

ぜひ利用してください

町民センターは4月1日から利用可能です。利用時間は午前9時から午後10時まで、土日も開館しています。

部屋を使用する人は、町民センター内の二セコ町商工会事務室へお申込みください。また、使用料金などは今まで

とほぼ変わりありませんが、新しい部屋もできましたのでお問合わせください。

■問合せ／町民センター事務室（二セコ町商工会）

☎ 0136・44・2221

町民生活課町民生活係

☎ 0136・44・2121

担当 石橋・中塚

3年間の思い出を胸に 大きく羽ばたく卒業生たち

卒業シーズンを迎えた3月、町内の各学校では卒業式が行われ、立派に成長した卒業生のみなさんが通いなれた学び舎から旅立ちました。

卒業式では学校生活の思い出、友達や先生との別れ、今まで大切に育ててくれた両親への感謝の気持ちで涙を流す卒業生たちが大勢いましたが、これからの新しい人生をしっかりと歩む決意を、卒業式を見守ったみなさんにしっかりと伝えることができました。

それぞれの学校で先生や友人と出会い、卒業という別れを通してさらに大きく成長したみなさんが、次の人生の舞台でさらに輝くことを期待しています。



中学校卒業式で、卒業証書を受け取り固い握手をする安藤大樹くん（字有島）

まちの my town hot news 話題



校長先生からの直筆のメッセージには優しいエールの言葉が書かれています



みんな最高の笑顔で終わった高校卒業式

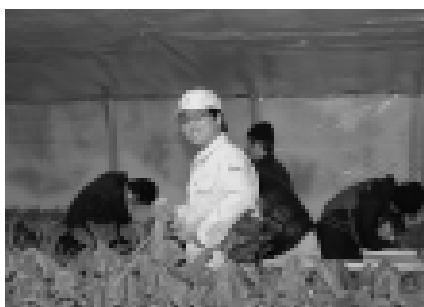
美しい町をつくる活動に感謝

綺羅街道の植栽柵への植栽やフラワーバスケットの設置など、美しいまちをつくる活動を長年にわたって行ってきた、NPO法人ニセコまちづくりフォーラム（代表裕学さん）が北海道社会貢献表彰を受賞されました。

受賞おめでとうございます。また、これからの活動も期待しています。



花で町を美しく飾る活動は、綺羅街道が完成した翌年の平成14年度から続けてきています



夏季と変わらない生育期間で収穫をすることができました



子どもたちはあっという間に小松菜と水菜の海苔あえを食べてしまいました

冬育ちのおいしい野菜が 学校給食に

ニセコ高校の農業用ハウスでは、地中熱を使った農作物の栽培実験を行なっています。

昨年12月に種を撒いた「ほうれん草」と「小松菜」、「水菜」が今年の大雪や冷えこみに影響を受けず、無事に大きく育ちました。

2月20日(月)には学校給食のメニューの食材として使われることになり、当日の朝5時30分からニセコ高校生が収穫作業を行いました。給食センターで、小松菜と水菜の味や色合いを感じやすい、「小松菜と水菜の海苔あえ」を作りました。

子どもたちは「おいしい！おかわりはないの」と言いながら、たくさん食べていました。

世界の翼がニセコに集結 航空会社スキー大会 …3月4～8日

世界各国の航空会社の職員が参加するスキー大会が、ニセコビレッジスキー場で開催されました。

この大会には約400人の選手たちが集まり、アルペンスキー、スノーボード、クロスカントリーの競技が行なわれました。大会期間中はあいにく気温が上がリ、ニセコの粉雪を楽しむことができませんでしたが、雄大な羊蹄山を望む素晴らしい景色を見ながらスキーを楽しむことがで



ニセコビレッジスキー場の急斜面にセットされたコースを滑り降りる選手

きたようです。

ナショナルチームに所属して活躍したことがある選手がハイレベルな滑りを披露する一方で、ストックに国旗などをつけて滑り、大会に参加することを楽しむ選手もいるなど、賑やかな大会となりました。

また、大会期間中に選手たちは市街地にあるレストランなどで食事をしたり、日本人をイメージした仮装パーティーを行うなど競技以外でもニセコを楽しんでいました。



楽しみながらも真剣にクロスカントリーリレーを行なう選手たち



航空会社の旗を持ち、鐘を鳴らし応援するみなさん



「火の用心」の気持ちをしかり持ち、火事の無い町をつくっていきましょう

最新の装備が付いた 消防車が配備されました

ニセコ消防にポンプ車と消防広報車の2台の消防車が新しく配備されました。

新しいポンプ車は、水に少量の消火薬剤を加えて圧縮空気を送り込み、泡状になった水の気化熱を利用して消火する新しい装備が備えられています。この装備は、従来の水だけによる消火に比べると圧倒的な消火能力を実現する画期的なものです。また、5000リットルの水を積載する水槽が付いていて、水道が断水した場合に給水車として利用することもできます。

みなさんの生活を守る、防災力がまた一段と向上しました。

長年の功績をたたえて

……2月21日

ニセコ町の文化活動の発展に貢献されている、亀田禮子さん(字本通)が後志管内教育実践表彰を受賞されました。

亀田さんは昭和41年のニセコ詩吟同好会の設立より現在まで、詩吟の普及や後進の育成に大きな成果を上げられています。

受賞おめでとうございます。



亀田さんは俳句の指導や、ニセコ町文化協会会長として活動もされてきています

冬のスポーツを楽しむ

クロスカントリースキー教室 ……3月3日

ウインタースポーツを体験し楽しむでもらう「冬季スポーツ体験教室」がニセコビレッジクロスカントリーコースで行なわれ、子どもから大人まで50名ほどが集まりました。

この教室には、アジア冬季競技大会などにも出場経験のある恵庭南高校クロスカントリー部監督の山石裕司先生が、滑走技術の指導やクロスカントリースキーの楽しさなどを参加者と一緒に滑りながら指導をしました。

大会を間近に控えた選手たちは真剣な表情で先生の指導を受け、初めて体験する人は白い雪原をスムーズに移動できるクロスカントリースキーの魅力を体感していました。



山石先生は子どもたちの目線で、ゲームなどを取り入れながら指導をしました



羊蹄山をバックに、クロスカントリースキーで森を散策する参加者たち



企画環境課広報聴係まで
☎44-2121 FAX44-3500
e-mail▶koho@town.niseko.lg.jp

環境にやさしい活動がしたい！ グリーンアースニセコ

このコーナーでは、環境について考え、行動するボランティア・グループ・グリーンアースニセコのみなさんから寄せられたエッセーを紹介します。

もっと自然に、気軽にボランティア！ 齊藤うめ子

ボランティアと聞くと最近では被災地復興支援ボランティアが思い浮かびますが、こうしたボランティア活動は誰にでもできるものではないと思います。ボランティアは「自ら進んでする自発的な行為」であり、自分に一番合った活動をするのが良いと思います。

昨年からは札幌で公共機関を利用する機会が多いこの頃です。車内が込み合って、高齢者や障がい者、赤ちゃんを抱いたお母さんが立っている姿をよく見かけます。また譲る人はあまり見かけません。また譲られても残念なことに断る人が多いのが目立ちます。お互いにもっと自然に譲り、譲られる「相互扶助」の関係ができるとうれしいと思います。

ロンドン郊外の小さな駅は、エレベーターも何もありません。駅のホームは線路の向かい側で小さな息子をバギーから

降ろし、バギーと息子を抱えて階段を上らなければなりません。そばを通った男性がさっとバギーを持ち、階段を上り下りしていました。ここではごく当たり前のこと、「サンキュウ」「オーケー」のやり取りだけでした。これに限らずこうした光景は普段いろいろな場面で見かけ、生活の一部になっているかのように思われます。

こうした日常生活の中でのごく自然なボランティアがさわやかな気分にしてくれます。

さあ、わたしたちも身近なところで気軽にボランティアを楽しみませんか！

●グリーンアースでは仲間を募集しています。この会の活動に関心のある人は、松田裕子さん(☎0136-44-2619)までご連絡ください

第60回卒業式を迎えて

農業クラブ副会長 井沼 賢志



とがあると思いますが、ニセコ高校の名に恥じぬように活動していきたいと思います。最後に、ニセコ町民のみなさんには、前年度もお世話になりました。これからも見守って頂けると幸いです。



先月、第60回卒業式が行われました。今まで学校を盛り上げてくれた先輩たち30名が卒業しました。ニセコ高校に入学してから3年間経ち、卒業していく先輩たちの中には、涙を流す姿も見られました。先輩たちには、厳しくも優しく物事を教えてもらったことが印象に残っています。今月になると、1、2年生は2、3年生となり、新入生を迎え入れます。今まで先輩に引っ張ってもらってきた前年とは違い、今年は後輩を引っ張っていくため、立場が変わるので戸惑うこ

ニセコ短歌会

ニセコ俳句会

アマリス婿にもらいし何十年今年も優雅に咲きほこれり	林	ミヨ
雪すさぶ橋を急ぎて渡らむか風は正面にわが顔に来る	岩田	稔雄
吹雪でも母の笑顔にあいたくて施設へ向うバス停に急ぐ	工藤	恒子
年老いた母とあるきし雪の街	越野	芳江
憂きことをのせてやりたや舞ふ雪に	重森	保子
チョコ去って雛が陣取る菓子屋かな	宮平	裕子

e u l t u r e カルチャー

このコーナーでは
毎月子育てに関する
さまざまな活動や情報を紹介します

にこにこ 広場



「かめ」のポーズをする子どもたち

子育てTopics

リズム発表会

日々の保育の中で行っているリズム運動を元気に発表しました。

リズム運動はピアノの音を聞いて動くことで集中力や判断力が身に付くだけではなく、曲のひとつひとつの動きに意味があります。たとえば両腕を車輪のように回転させながら走る「汽車」のリズムは手と足が違う動きをすることで脳の働きに役立ちます。音に合わせて楽しみながら身体を動かすことで、しなやかでたくましく成長します。

児
幼
センター
3月9日

親子で伝え合う 生と性

おひさま
3月15日



自分の子どもを性犯罪の被害者にも加害者にもさせないために…

レッドリボンさつぽろの佐藤クニさんが「ブライベートは大切な所、性器の科学的な名前、どうして赤ちゃんが生まれるのか」などについて、カナダのメグ・ヒックリングさんの性の健康教育をベースにお話してくれました。

家庭の中で性の話しをすることにはちゅうちよしてしまいう人が大半ですが、自分や相手の体を知り大事にすることにつながります。性のさまざまな情報が氾濫していますが、正しい性の知識を家庭で幼児期から伝えてください。

お知らせ

子育て支援センター「おひさま」に遊びにきませんか？

子育て支援センター「おひさま」は、幼い子どもをもつ保護者はもちろん、妊婦も利用することができます。

親子で一緒に遊んだり、仲間作りをして楽しい時間を過ごしませんか？おひさまでは子育ての応援をしています。どうぞ気軽にご利用ください。また、担当の職員がいますので子育ての不安や悩みなど何でもご相談ください。

●このページに関する問合せ

ニセコ町幼児センター「きらっと」▶担当：青木・酒井
☎(代表) 0136-44-2700 ㊚0136-44-2725
e-mail▶youji@town.niseko.lg.jp

●幼児センターホームページ

<http://www.town.niseko.lg.jp/youji/>

★開放日と時間

月～金曜（祝祭日、年末年始を除く）
午前9時～正午／午後3時～午後5時

★こんな事をしています

- ・子育て講座の開催
- ・子育てに関する不安や悩みの相談
- ・一時預かり保育
- ・休日保育

◎申し込み方法

おひさまの登録は毎年必要です。利用を希望する人は左の連絡先まで申し込みください。

あそぶっく

だより No. 109

●開館時間／午前10時～午後6時

●休館日／月曜日 第4金曜日
祝日 年末年始

☎0136-43-2155 FAX 0136-43-2156

<http://www13.ocn.ne.jp/~asobook/>

「ちいさいうち」
風船で作ってもらったキリンを手に、絵本の
読み聞かせを聞く幼児たちの様子



「あそぶっくらぶ」
羊毛を使い、ふわふわのリンゴ作りに挑戦。
おしゃべりも楽しみながら、かわいいリン
ゴが完成しました

展 示

●本の展示

3/24～4/26 『春を楽しもう』特集
今月は春に顔を出す山菜や花の楽しみ方
のほか、家庭菜園の土づくりなどに関す
る本も集めてみました。

●趣味の展示

4/1～4/14 プリザードフラワー (アトリエ マリアージュ)
4/15～4/29 写真 (佐藤富夫さん)

おすすめ本紹介

『人工衛星のなぜを科学する』

NEC「人工衛星」プロジェクトチーム著 (アーク出版)
人口衛星は、私たちの今と未来を守ってくれる星で
ある!?身近なようで意外と知らない人工衛星の役目
について、質問、回答形式
でわかりやすく解説。

日本の科学技術の粋を
集めた人工衛星の魅力に
迫る一冊です。



お知らせ

●あそぶっく講座「動物写真家・星野道夫～アラスカの大自然をとおして見つめたものは～」

アラスカを舞台に、人間をふくめた大自然を写し撮った写真家・星野道夫さんの世界を、同じアラスカで灰色オオカミの観察研究を続けられた講師に語っていただきます。

日時／4月7日(土) 午後3時から5時

場所／「あそぶっく」コミュニティールーム

講師／鈴木延夫さん (ニセコ町在住)

どなたでも自由に受講できます。

●「あそぶっく」Q&A

Q：自分の読みたい本、たとえば新聞やテレビで紹介された本などが「あそぶっく」の蔵書にない場合はどうしたらよいですか？

A：お読みにになりたい本が「あそぶっく」にない場合は、カウンターに置いてあるリクエスト用紙にその本の題名や著者などを記入し、スタッフへお渡しください。購入または、ほかの図書館から借り受けし、リクエストにお応えしています。また、リクエストをいただいた時点で貸出中のために「あそぶっく」にない本は、予約の手続きをして、本が戻り次第、ご連絡いたします。

なお、本によっては1か月以上お待ちいただく場合もありますので、ご了承ください。

新着本紹介

実用書		読み物		児童書・絵本	
ポリ袋で作る天然酵母パン	梶晶子	子供の名前が危ない	牧野恭仁雄	ニッポン女子力	能町光香
蝸ノ記	葉室麟	道化師の蝶	円城塔	安禄山	塚本青史
いろ いきている!	谷川俊太郎	おさんぽおさんぽ	ひろのたかこ	あやかしファンタジア	斉藤洋

新着本はこのほかにもたくさんあります。「あそぶっく」でご確認ください。

こゝろに
みゆに
ていへ

こいちは
赤ちゃん

こめいぶくを
おいのびます

みんなのページ



倉地 璃空くん
(16日) 字曾我
(知直さん=あき菜さん)
「いつも笑顔をありがとう！
元気にすくすく育ってね」



佐々木 虹ちゃん
(14日) 字富士見
(博文さん=千穂さん)
「優しい子になってね」



杉本はる花ちゃん
(13日) 字富士見
(宏一さん=千華さん)
「毎日元気をありがとう。はる花
のために頑張ります！父母より」



永谷 直来くん
(26日) 字本通
(有香さん)
「いっぱい笑って、いっぱい
遊んで元気に大きくなってね！」



岩崎こむぎちゃん
(20日) 字富士見
(一男さん=理恵さん)
「優しく、元気な子に
育ってね」

字ニセコ 野田 真泰くん
★2月26日生 (努さん=美谷子さん)

字元町 若山 敦子さん
(満55歳) 2月15日

字曾我 増原くにこさん
(満94歳) 2月28日

字本通 藤本 實雄さん
(満92歳) 3月3日

字宮田 三橋二三枝さん
(満91歳) 3月4日

住民係窓口受付分

4月生まれ
1歳の写真

社協だより
ニセコ町社会福祉協議会
☎0136-44-2234

事務局員 四宮 貴仁

**今年度も社協をよろしく
お願いします**

みなさんお元気ですか。社会福祉協議会の四宮です。今月は、みなさんの生活に役立つ、社協の事業などを少しだけ紹介したいと思います。

●「サロン活動が始まります」
サロン活動とは、地域で高齢者や障がい者の人が、色々な活動(お茶会・囲碁、将棋などのゲーム・スポーツ)を通して、生きがいと、元気に暮らすきっかけづくりを見つけて、地域の人の繋がりを深める活動です。こういった活動は介護予防や認知症予防、孤立・閉じこもりなどの防止に繋げる事ができます。

また、地域で交流の場を設けることで住民の地域への関心を深め、近所での助け合い

を育む地域作りを目指します。場所や日程など、詳しい内容は5月に回覧版でお知らせしますので、そちらをご覧ください。

●「健康体操会」と「歩こう会」
昨年度から行っている健康づくり活動を今年度も引き続き行います。今月までは体育館で「健康体操会」を行います。4月は12日と26日に開催を予定しています。詳細は回覧板のチラシをご覧ください。5月からは外でウォーキングを行う予定です。

●ヘルパーを利用しませんか?
社協には3名のホームヘルパーがいます。ヘルパーは、高齢者や身体的・精神的に障がいがあり日常生活をするこ

とが困難な家庭を訪問してお世話をします。食事の調理・洋服の洗濯などの家事援助や、排せつ・食事などのお手伝いをする身体介護のほか、生活に関する相談などを家族のようない気持ちで行います。

●紙おむつをサービスします
高齢者や障がい者の在宅支援サービスとして、要介護者を抱える世帯に対して、紙おむつ代を助成しています。(1ヶ月につき上限4000円まで)

対象者はニセコ町に在住し、在宅で常時紙おむつを必要とする状態にあり、次の項目いずれかに該当する人です。

- ・身体障がい者手帳の交付を受けている者、精神障がい者手帳の交付を受けている者
- ・1、2級及び3級の障がい者有する人。
- ・介護保険法に規定する要介護区分3、4及び5に認定された人で概ね65歳以上の入など。

詳しくは社協までお問合せ下さい。

4月はスタートの月です。元気いっぱい、楽しい暮らしをスタートさせましょう。

くらしの情報

お知らせ

防災ラジオは受け取りましたか

緊急時に正確かつ迅速に情報をみなさんに伝えるための手段として、町では防災ラジオの貸し出しをしています。

このラジオは3月に放送を開始した「ラジオニセコ」やNHKFMなどのラジオ番組を聴く事ができ、緊急時には自動でスイッチが入り情報をお知らせする機能がついています。

対象者

この防災ラジオは1世帯につき1台を基本にお貸しします。まだ受け取っていない町民の人はお申込み下さい。

・ニセコ町に住民登録されている世帯主

※外国人登録をしている人は相談してください

・町内で営業している事業所や団体など

貸与する機器／防災ラジオと簡易アンテナ

■申込みと受け取り／役場へ申込書を提出してください。ラジオは役場でお渡しします。また事情により役場に受け取りに来ることができない人にはラジオを宅配したり、高齢者などにはラジオを設置しに行くこともできますのでご相談下さい

申込み・問合せ／企画環境課コミュニティFM推進係

☎0136・44・2121

担当Ⅱ馬淵・松澤

災害状況などを電話で確認できます

羊蹄山ろく消防組合管内で発生している火災などの情報を、専用電話番号に電話すると確認することができます。

お知らせの内容は、災害の種類、発生場所の住所、活動状況（出勤中など）です。

■専用電話番号／☎0136・22・6655

■問合せ／羊蹄山ろく消防組合ニセコ支署

☎0136・44・2354

担当Ⅱ中村・大友

5月1日より町バスの運行条件が変わります

町バスは、町内の団体が行う公益性の高い業務に使用することができる交通手段です。

これまでは最少運行人数を10名以上としていましたが、車両の定員に対して運行効率が低いことから運行の効率化を図るため、今後は、15名以上として運行条件を変更します。併せて、利用回数について同一団体（文化協会・体育協会加盟団体を除く）の利用の限度を原則年2回とします。

運行条件は5月1日以降の利用から変更となります。今後効率的な運行にご協力ください。

詳しいことはお問い合わせください。

■問合せ／総務課総務係

☎0136・44・2121
担当Ⅱ馬淵・佐藤

町営 空き室がありません

住宅に

情報

平成24年3月12日現在

4月は公募する住宅がありません

■住宅情報に関する問合せ／

建設課住宅管理係 ☎0136-44-2121

担当＝富永・亀山

平成24年度綺羅乃湯入館料減額認定証をご利用ください

町では、70歳以上の人や重度の障がいを持っている人を対象に、「綺羅乃湯入館料減額認定証」を発行しています。認定証を受けた人は、入館時に認定証を綺羅乃湯の受付に提示することで通常の入館料より安く利用することができます。

■高齢者の認定証交付について

- ・平成23年度中に認定証の交付を受けた人は、平成24年3月31日までに郵送で新しい認定証を送付しています。
- ・平成23年度中に認定証の交付を受けていない人は、印鑑を持参して保健福祉課までお越しください。
- ・今年度中に70歳を迎える人は、誕生日までに印鑑を持参して保健福祉課までお越しください。

■障がい者などについて

- ・現在お持ちの認定証はそのまま使用できます。
- ・認定証をお持ちでない人は、印鑑を持参して保健福祉課までお越しください。なお、身体障がい者手帳をお持ちの人は、2級以上が対象です。

■問合せ／保健福祉課福祉係

☎0136-44-2121 担当=桜井・工藤

準都市計画指定から3年が経ちました

二セコアンヌブリ、モイワ山麓地域（字二セコ、曾我、東山の一部）において平成21年3月6日から準都市計画区域が指定されました。また同年7月1日からは準都市計画区域のルールに加え、同地域において「特定用途制限地域（遊技場や工場など建物などの用途制限）」及び「景観地区（建築物の高さ、色、壁面の後退などの制限）」の条例など

が施行されています。

これらのルールにより、これまで必要のなかった確認申請や認定申請が必要になったり、自分の土地でも自由に建物を建てられなくなったたりすることは、不便なことかもしれません。しかし、無秩序な開発によって二セコらしい景観が壊されないように、事業者も住民も、景観にかかわる全ての人が、自ら景観を守る努力をし、地域の財産である景観を未来に向け守り

続けていく必要があります。

この3年は、みなさんとともに策定した新しいルールにより、景観を守ることができています。今後とも二セコ町の景観を守っていくため、このルールについてご理解ください。

ルールなどについての詳細は、町のホームページをご覧になるか、担当者にお問い合わせください。

■問合せ／建設課都市計画係

☎0136-44-2121

担当=山崎・金澤・向田

まちの事件簿

二セコ町防犯協会

倶知安警察署 ☎0136-22-0110

盗難事件

盗難事件はありませんでした。

確認不足による事故

2月10日、走行中の自動車が前方を良く見ていなかったため、停車中の自動車に追突する事故が発生しました。

吹雪による事故

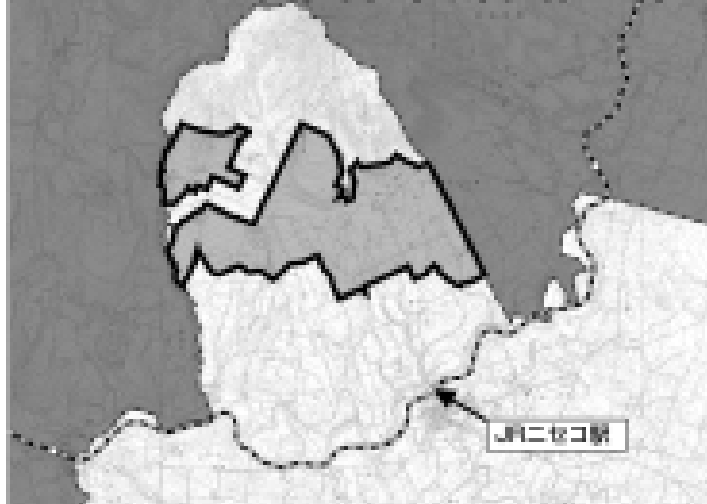
2月12日、吹雪により視界が不良となり、町内各所で8件の衝突事故が発生しました。

雪道による事故

2月24日、国道を走行中の自動車が凍結路面でスリップし、雪山に衝突する事故が発生しました。

交通事故

二セコ町準都市計画区域



注意

子どもと高齢者の交通事故を防ごう

春になり雪がとけると戸外で活動する機会が増え、歩行者や自転車の利用者が交通事故に遭う危険性が高まります。

ドライバーはもちろん、歩行者や自転車の利用者も交通安全のポイントなどを確認し、交通事故を防止しましょう。

ドライバーのみなさんへ

○速度の抑制、車間距離の十分な確保を心がけ、常に危険に対応できる運転をしましょう

○シートベルトはもしもの時の命綱です。後部座席を含めた全ての座席でシートベルトを必ず着用しましょう。また、6歳未満の幼児を乗車させるときは、必ず体格にあったチャイルドシートを着用させ、ゆるみなどが生じないように取り付けましょう

○飲酒運転は重大な交通事故につながります。飲酒

が予想される場所には車で出掛けないようにしましょう。また、周りのみなさんも運転者が飲酒することのないよう注意しましょう。

歩行者、自転車の利用者のみなさんへ

○夜間に外出する時は、明るい色の服装と夜光反射材を着用しましょう

○自転車を利用する時は、歩行者優先、飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間のライト点灯などのルールを守りましょう。

また、児童・幼児が自転車で乗車する時は、ヘルメットを着用しましょう

○道路を横断しようとしている子どもや高齢者を見かけたときは、積極的に声をかけるなど、安全に誘導してあげましょう

■問合せ／北海道庁環境生活部くらし安全局道民生活課

☎011・204・5219

北海道警察本部交通部交通企画課

☎011・251・0110

契約結果を公表します

- 工事や委託業務、物品購入などの契約結果をお知らせします。
- 2月14日から3月12日までに行われた入札や随意契約は次のとおりです。

※落札率とは、町が予定していた金額に対し、実際に契約した金額の割合のことです。

レスキューキッチンシステム購入

予定価格：2,143,050円 契約金額：2,143,050円
落札率：100.0% 契約相手：㈱アライブ

平成23年度羊蹄近藤連絡線地質調査委託業務

予定価格：1,249,500円 契約金額：1,207,500円
落札率：96.6% 契約相手：㈱アイネス

平成23年度ニセコ登山道路用地確定測量調査修正委託業務

予定価格：588,000円 契約金額：567,000円
落札率：96.4% 契約相手：オオハシコンサルタント㈱

図書検索ネットワークシステム購入

予定価格：2,061,150円 契約金額：1,984,500円
落札率：96.3% 契約相手：㈱本間商店

心の贈り物 善意に感謝します

ニセコ町役場受付分

《字西富》
林 隆司 様
(父が生前お世話になったお礼として)

**ニセコ町
社会福祉協議会受付分**

《字宮田》
三橋 範夫 様
(母が生前お世話になったお礼として)

～ニセコの未来を整備する～

ニセコ町国営農地再編整備事業レター Vol.7

環境に配慮した国営農地再編整備事業の推進

国営農地再編整備事業では、環境に配慮した整備を検討しています。

例えば、大雨などにより畑の土が川に流れないように工夫をしたり、水路法面の緑化をするなど、水環境・生態系へ配慮した工事を行います。また、地域の景観に重要な樹木の伐採を極力回避するなど、景観にも配慮した整備を行います。平成21年度からは、近藤小学校と地域住民が連携して水田周辺の生物調査を実施してきており、事業実施に向けて地域住民とも環境への意識向上を図ってきています。



近藤小学校と実施した生物調査

ニセコ町の畑や水田は、沢地や傾斜地で小区画・不整形のため、効率的な機械作業が行えず、担い手が減少する今、ニセコ町の農業の未来に大きな不安を抱えています。

農地が荒れてしまった風景は、ニセコ町にとって良くありません。豊かな農村景観を未来に引き継いでいくためにも、大変重要な事業といえます。

■問合せ／国営農地再編整備事業促進期成会事務局
(国営農地再編整備推進室内)

☎0136-44-2121 担当=中村・斉藤

大沼弁護士の
くらしのお悩み
法律相談所

自動車保険（任意保険）に加入していますか？

今年は雪が多かったことも影響したのか交通事故の相談が増えています。相談を受けていて気になることは、自動車保険（任意保険）に加入していない人が多いということです。

自動車の所有者に加入が義務付けられている自賠責保険では、対物賠償は補償されませんし、対人賠償には限度額があります（死亡による損害であれば3000万円、傷害による損害であれば120万円が限度額）。そのため、交通事故で加害者になってしまった場合、自動車保険（任意保険）に加入していなければ、対物賠償については全額、対人賠償については自賠責保険の限度額を超えた部分を自分で負担しなければなりません。私の経験では、死亡による場合も傷害による場合も自賠責保険の限度額を超えることがほとんどなので、自動車保険（任意保険）に加入していなければ、数百万・数千万円を自分で負担することになりかねません。

自動車を運転していれば、誰でも交通事故の加害者になってしまう可能性があります。その際に、莫大なお金を自分で支払うことにならないよう、自動車保険（任意保険）には必ず加入しましょう。

大沼弁護士の事務所／倶知安ひまわり基金法律事務所
 倶知安町南1条東2丁目4-7ベルウッドビル3階
 ☎0136-21-6228 FAX0136-21-6229

クリーンステーション
3Rの推進について

ごみの減量化の話には、次の用語がよく使われます。

- リデュース（Reduce）「発生抑制」
 買い物するとき、マイバックを使用してレジ袋をもらわない、包装物の少ない商品を買うなどして、ごみになるものを持ち込まない。
- リユース（Reuse）「再利用」
 製品は何度も繰り返し使って使い、不要になったものは人に譲るなどして、できるだけ長く使う。
- リサイクル（Recycle）「再生利用」
 繰り返し使うことができなくなったものは、別の製品をつくるための原料として再利用する。

これを3R（スリーアール）といいます。分別のルールをきちんと守り、3つのRでごみの減量化を進めましょう。

■問合せ／町民生活課生活環境係
 ☎0136-44-2121 担当＝花輪・石橋

ヒグマの事故を防ごう
ヒグマ注意特別期間

北海道では、ヒグマによる人身事故を防止するため、春季及び秋季に「ヒグマ注意特別期間」を設け注意啓発に努めています。

ヒグマの出没が予想される野山にはできるだけ出かけないようにして、もし行く場合には、集団での行動を心掛けましょう。

また、ラジオや鈴など音の出るものを携行し、音を出して人間の存在をヒグマに知らせることがとても重要です。特に、早朝や夕方

濃霧時や降雨時、河川や沢沿い、見通しの悪い場所はヒグマと遭遇する可能性が高いため十分に注意をしましょう。

なお、野山でヒグマに遭遇したり、足跡やフンなどの痕跡を見つけた場合は、後志総合振興局環境生活課自然環境係が役場へお知らせください。

■期間／4月1日(日)から5月6日(日)

■問合せ／後志総合振興局環境生活課自然環境係
 ☎0136・23・1354
 役場農政課畜産林務係

空気が乾燥しています
山火事・野火に注意

毎年4月から6月は、山火事や野火などが多発する時期です。これらの出火原因の多くは、タバコや焚き火の不始末です。屋外で火を扱うときは、取り扱いに十分注意し、後始末をきちんとしましょう。

■問合せ／農政課畜産林務係
 ☎0136・44・2121

担当＝佐藤・境

☎0136・44・2121

担当＝佐藤・境

募 集

まちづくりを活用ください
まちづくりサポート事業

町では、町民のみなさんによる、主体的なまちづくり活動を支援しています。

講演会や討論会、地域を元気にするイベントなど公共性のある事業や、自治会などの範囲で行なう地域の美化活動、植栽などの地域活動にご活用ください。詳しいことはお問合せください。

■対象者／町内在住のみ
 さんで組織し、継続して活動している団体

■補助対象経費／講師の謝礼や旅費、印刷費、消耗品費、郵送料、材料費、使用料など

■補助金額／補助対象経費の3分の2以内で20万円まで

■補助対象期間／1年間

■応募期限／5月15日(火)

※今年下半期にも募集を行う予定です。

■応募方法／任意の様式による申請書を提出

■問合せ／企画環境課経営企画係
 ☎0136・44・2121

担当＝福村・佐々木

一緒に学びませんか 寿大学受講生の募集

教育委員会では、老後のくらしが豊かで充実したものとなるように、さまざまな学習や交流機会を提供する寿大学の受講生を募集します。

肩肘を張らず、楽しく一緒に学習をしませんか。

■対象／おおむね65歳以上の
の人

■内容／月1回の講演会や交流会、研修旅行など

■学費／無料

■申込期限／4月13日(金)

■申込み・問合せ／町民学習課町民学習係

☎0136・44・2034

担当 川淵野・上野

留学生と交流しませんか ホストファミリーの募集

財団法人北海道国際交流センターでは、地域住民のみなさんや学校の児童生徒との交流を通して国際理解を深めてもらうため、日本各地の大学や研究所で学んでいる在日留学生を道内に招き、一般家庭でホームス

テイをする交流事業を行なっています。

センターでは、この交流事業でボランティアとして留学生を受け入れる家庭を募集しています。

受け入れ期間中は町内の学校で交流をするほかは、主に受け入れ家庭での交流が中心となります。詳しいことはお問合せください。

■受入期間／8月24日(金)～9月1日(土)

■申込期限／4月27日(金)

■問合せ／企画環境課経営企画係

☎0136・44・2121

担当 川福井・福村

ニセコ町教育振興基本 計画策定委員の募集

教育委員会では、ニセコ町の教育施策を進めるための基本計画の策定に取り組みます。

計画策定の作業を行うため策定委員会を設置しますので、委員として参加する人を募集します。

■応募資格／町内在住の人
で、学校教育・社会教育・生涯学習・文化・スポーツなどに幅広い識見をお持ちの人

■募集人数／3名まで

※応募多数の場合は選考することがあります

■任期／平成25年3月まで

■会議開催数／年4回程度

■申込期限／4月20日(金)

■申込み・問合せ／学校教育課総務係

☎0136・44・2101

担当 川芳賀・横山

4月・5月・6月 運転免許証法定更新講習日程表

会場名	月 区分	別 日時	4月	5月	6月			
			俱知安町 文化福祉センター	優良	日 10日(火) 時 15:15	日 17日(火) 時 15:30	日 24日(火) 時 11:00	日 15日(火) 時 15:15
俱知安町 文化福祉センター	一般	日 10日(火) 時 10:30	日 24日(火) 時 15:15	日 10日(火) 時 13:00	日 15日(火) 時 13:00	日 5日(火) 時 10:30	日 19日(火) 時 15:15	日 24日(火) 時 13:00
		日 17日(火) 時 10:00	日 29日(火) 時 13:00	日 10日(火) 時 10:00	日 22日(火) 時 10:00	日 12日(火) 時 10:00	日 24日(火) 時 13:00	日 19日(火) 時 13:00
		日 24日(火) 時 13:00	日 29日(火) 時 13:00	日 17日(火) 時 10:00	日 22日(火) 時 10:00	日 12日(火) 時 10:00	日 19日(火) 時 13:00	日 19日(火) 時 13:00
	初回	日 17日(火) 時 13:15	日 22日(火) 時 13:15	日 17日(火) 時 13:15	日 22日(火) 時 13:15	日 12日(火) 時 13:15	日 12日(火) 時 13:15	日 12日(火) 時 13:15
		日 18日(火) 時 18:00	-	日 18日(火) 時 18:00	-	日 18日(火) 時 18:00	-	日 18日(火) 時 18:00
		日 18日(火) 時 18:00	-	日 18日(火) 時 18:00	-	日 18日(火) 時 18:00	-	日 18日(火) 時 18:00
蘭越町 山村開発センター	優良	日 18日(火) 時 18:00	-	日 18日(火) 時 18:00	-	日 18日(火) 時 18:00	-	

※講習は、更新手続を警察署で済ませてから受講することになります

※受講時間は厳守です。講習開始時間に遅れた場合は受講できません

※更新免許証郵送の手続きは、講習受講終了後になります

こんにちは
町長です

ニセコの暮らしが

ニセコの自然の美しさは、訪れる人々にはもとより、毎日この地で過ごす私たちにも大きな感動を与えてくれています。

安心して食べられる農産物、私たちの食と命を農家のみなさんが懸命に守ってくれています。そして、商店や飲食店のみなさんも私たちの暮らしを支えています。社会は今、際限なき市場経済に巻き込まれつつあり、さまざまな場面で格差が拡大し、「お金が物事を判断する最適な基準」と考える風潮が蔓延しています。はたして、本当にそれが良いことなのでしょう。人々が助け合い、この自然の恵みを受け、伸び伸びと暮らす社会。「経済合理性」「自由競争」だけでは実現できない「生活のスタイル・文化」をニセコから発信していきたいものだと思います。

ニセコ町長 片山 健也



The calendar of a town

まちのカレンダー

●ゴールデンウィーク当番歯科医院
診療時間 9:00～正午まで
 5月3日 留寿都歯科診療所 (留寿都村)
 5月4日 ニセコ歯科 (ニセコ町)
 5月5日 くにもと歯科医院 (倶知安町)

- 公** = 公民館 **幼** = 幼児センター **西** = 西富地区町民センター ★総合体育館の一般開放は 毎週水曜日、土曜日と日曜日です。
- 役** = 役場 **体** = 総合体育館 **有** = 有島記念館 水曜日…午後7時から午後10時
- 運** = 運動公園 **あ** = あそぶっく **町** = 町民センター 土曜日…午前9時から午後10時

8 (日)	9 (月)	10 (火)	11 (水)	12 (木)	13 (金)	14 (土)
<p>●婦人防火クラブ通常総会／消防：13:30～</p> <p>救急当番医 俱</p> <p>あそぶっく休館日</p>	<p>●ニセコ高校入学式／ニセコ高校：10:00～</p> <p>夜間当番医 蘭 関</p> <p>あそぶっく休館日</p>	<p>●ニセコ高校入学式／ニセコ高校：10:00～</p> <p>夜間当番医 蘭 関</p> <p>あそぶっく休館日</p>	<p>●乳児健康診査／町：13:30～</p> <p>もやさないごみ収集日(水曜日地区)</p>	<p>●乳児健康診査／町：13:30～</p> <p>●国保一日ドック／役：6:00～</p> <p>●こんにちは町長室／役：14:00～16:00</p> <p>もやさないごみ収集日(金曜日地区)</p>	<p>●国保一日ドック／役：6:00～</p> <p>●こんにちは町長室／役：14:00～16:00</p> <p>もやさないごみ収集日(金曜日地区)</p> <p>救急当番医 俱</p>	<p>●国保一日ドック／役：6:00～</p> <p>●こんにちは町長室／役：14:00～16:00</p> <p>もやさないごみ収集日(金曜日地区)</p> <p>救急当番医 俱</p>
15 (日)	16 (月)	17 (火)	18 (水)	19 (木)	20 (金)	21 (土)
<p>救急当番医 俱</p> <p>あそぶっく休館日</p>	<p>救急当番医 俱</p> <p>あそぶっく休館日</p>	<p>●おはなしのかい／あ：10:30～</p> <p>夜間当番医 蘭 関</p> <p>あそぶっく休館日</p>	<p>●ポリオ予防接種／ニセコ医院：13:00～</p> <p>もやさないごみ収集日(水曜日地区)</p>	<p>●料理講習会／町：13:30～</p> <p>●あそぶっくらぶ／あ：14:45～</p>	<p>●春の火災予防運動パレード／町内：10:00</p> <p>もやさないごみ収集日(金曜日地区)</p> <p>あそぶっく休館日</p>	<p>救急当番医 俱 蘭</p>
22 (日)	23 (月)	24 (火)	25 (水)	26 (木)	27 (金)	28 (土)
<p>救急当番医 俱 蘭</p> <p>あそぶっく休館日</p>	<p>●赤十字奉仕団総会／町：10:00～</p> <p>あそぶっく休館日</p>	<p>夜間当番医 蘭 関</p> <p>あそぶっく休館日</p>	<p>もやさないごみ収集日(水曜日地区)</p>	<p>●1歳6ヶ月・3歳児健康診査／町：13:30～</p> <p>●あそぶっくらぶ読み聞かせ／あ：14:45～</p>	<p>●行政推進員会議／町：13:30～</p> <p>もやさないごみ収集日(金曜日地区)</p> <p>あそぶっく休館日</p>	<p>救急当番医 俱 蘭</p>
29 (日)	30 (月)	5/1 (火)	5/2 (水)	5/3 (木)	5/4 (金)	5/5 (土)
<p>昭和の日</p> <p>救急当番医 俱</p> <p>あそぶっく休館日</p>	<p>振替休日</p> <p>あそぶっく休館日</p>	<p>夜間当番医 蘭 関</p> <p>あそぶっく休館日</p>	<p>もやさないごみ収集日(水曜日地区)</p>	<p>憲法記念日</p> <p>救急当番医 俱</p> <p>あそぶっく休館日</p>	<p>みどりの日</p> <p>救急当番医 俱</p> <p>あそぶっく休館日</p>	<p>こどもの日</p> <p>救急当番医 俱</p> <p>あそぶっく休館日</p>
5/6 (日)	5/7 (月)	5/8 (火)	5/9 (水)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>●夜間・休日の救急・急病対応</p> <p>俱 倶知安厚生病院 ☎0136-22-1141</p> <p>●平日夜間、土・休日対応</p> <p>蘭 蘭越診療所 (蘭越) ☎0136-57-5424</p> <p>☑くとさん外科胃腸科(倶知安) ☎0136-21-6410</p> </div>		
<p>救急当番医 俱</p> <p>あそぶっく休館日</p>	<p>あそぶっく休館日</p>	<p>夜間当番医 蘭 関</p> <p>あそぶっく休館日</p>	<p>もやさないごみ収集日(水曜日地区)</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>●急患受付 365日24時間対応</p> <p>●平日夜間受付 午後5時～午後7時</p> <p>●土曜受付 正午～午後5時</p> <p>●日曜・祝日受付 午前9時～午後5時</p> </div>		

まちのカレンダー

今月のフォトアルバム

今月の記事でお知らせできなかった、
みなさんの笑顔や表情を写真でおとどけます。



広報ニセコでは行事などで写真を撮影しています。広報誌に掲載されたものなど、写真のデーターを無料でお渡しできますので、希望する人はぜひ広報広聴係へお問合せください。

野球部の後輩たちに胴上げされる福本宗基くん。高校生活も楽しく、元気にガンバシ!

今月の表紙

町内の放射線量の状況

測定日 3月15日までの
1ヵ月間
 最高値 0.073 μ Sv/h
 最低値 0.037 μ Sv/h
 平均値 0.051 μ Sv/h

※空間放射線量率は正常レベルです

人の動き (2月末現在)

人口 4,733 (前月比 -9)
 男 2,347 (前月比 +2)
 女 2,386 (前月比 -11)
 世帯 2,201 (前月比 -7)

外国人登録者 130 (前月比 +36)

編集後記

先日、航空会社のスキー大会のお手伝いに行ってきました。世界各国から選手が集まるので、会場ではほとんど英語でのコミュニケーションになります。英語を話すことできない私は、事もあろうにスタート点呼ばれ。はるかかなたに消えていた、学生時代に習った英語の記憶を頼りに対応しなくてはなりません。片言英語と、身振り手振りで対応します。初日は相手の言うことや、こちらの言いたいことも全く伝えられなかったのですが、3日間強制的に英語圏の中にいると、たまたましい英語でなんとかコミュニケーションをとることができるようになりました。しかし、あれから数週間。今ではすっかり日本語のみ人間に戻ってしまいました。(笑)